

平成28年9月定例会 経済委員会（付託）  
平成28年10月12日（水）  
〔委員会の概要 農林水産部関係〕

丸若委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところ  
であります。この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 台風16号に係る農林業被害等について（資料①）
- 「とくしま漁業アカデミー（仮称）」（案）の概要について（資料②）
- 「とくしまブランドギャラリー」の物件について（資料③）

松本農林水産部長

この際、3点御報告させていただきます。

まず1点目、台風16号に係る農林業被害状況等についてでございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

9月19日から20日にかけて、本県に被害をもたらした台風16号についてでございます。  
事前委員会で報告ができませんで、大変申し訳ございませんでした。これにつきましては、  
被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、災害復旧などについては迅速に対  
応したいと考えているところでございます。それでは資料について御説明させていただきます。  
被害額ですけれども、10月11日現在で総額約6億9,900万円となっております。

その内訳でございますけれども、まず農業被害につきましては、農地・農業用施設で、  
用水路の崩壊など36か所で7,800万円、農作物ではブロッコリー、カリフラワー等の定植  
苗やトマト、ネギ等の冠水などにより1億300万円、合計1億8,100万円の被害となっ  
ております。

また、林業につきましては、林道の法面崩壊等が28か所、林地の山腹崩壊が6か所など、  
合わせて42か所で5億1,800万円の被害となっております。

県といたしましては、被害に対する農林業の早期再開を図るため、まずソフト面におき  
ましては、農業支援センター等におきまして、農家の被害状況等に応じて病害対策や土壌  
管理などの技術指導を行っております。

また災害復旧事業ですけれども、ハード面では、まず10月7日より海陽町において災害  
査定を実施しているところであり、10月上旬から12月上旬にかけて、林道、林地、治  
山施設、11月下旬から12月上旬にかけて、農地、農業用施設について、順次、国の災  
害査定を受ける準備を進めております。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、速やかな農林業再開に向けて取り組んでまい

りたいと考えております。

なお、10月5日に本県へ最接近し、大雨、暴風をもたらした台風18号につきましては、10月11日現在のところ市町村等からの報告は受けておりません。

次に2点目、とくしま漁業アカデミー（仮称）（案）でございます。資料2を御覧ください。

本県における漁業就業者数は、毎年減少を続けており、その対策が課題でございまして、今年度、開講した「とくしま林業アカデミー」に続き、漁業におきましても、浜を支える新たな担い手を育成し、誰もが学べ、就業のチャンスを得る、そういった目的から「とくしま漁業アカデミー（仮称）」を平成29年4月に開講することとしております。

まず第一に運営方針でございますけれども、まず六次産業化、種苗生産など、水産研究課美波庁舎を拠点とする多彩な講座を設けようと考えております。また、様々な漁業を実際に体験し、どの漁業分野を目指すのか、その就業スタイルが決定できる進路選択オリエンテーションをはじめ、オーダーメイド型の実習などの5点を掲げ、漁業現場から求められる即戦力となる人材を養成したいと考えております。

運営体制についてでございますが、公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金を中心に、県、徳島大学、県漁連等が協働して運営してまいりたいと考えております。

研修概要についてでございますが、研修期間は原則1年間とし、研修場所は水産研究課美波庁舎を拠点に研修内容に応じ、水産研究課鳴門庁舎、水産種苗生産施設、漁業生産現場などで実施することとしております。カリキュラムにつきましては、座学、現場実習、資格取得の3本柱で、年間200日の講義を予定しております。募集人数につきましては、5名程度と考えており、募集方法につきましては、とくしま漁業就業マッチングセンター、ハローワークなどを通じて、広く全国に募集してまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、今月中旬に大学や漁業関係者など、11名で構成する1回目の開講準備委員会を開催し、御意見、御提言を頂きながら、速やかに研修生の募集を開始したいと考えております。

今後、議会での御論議はもとより、関係市町や漁業関係団体などの、御意見も踏まえ、来年4月の開講に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

3点目は、とくしまブランドギャラリーの物件についてでございます。

お手元にお配りしております資料3のとおり、とくしまブランドギャラリーにつきましては、本県の豊かな食とライフスタイルをテーマとした、首都圏における情報発信と交流の拠点として、早期開設を目指しているものであります。

本年度の委託事業によりまして、最適物件の探索に取り組んできたところですが、この度、有望な物件が見つかりましたので御報告いたします。

候補物件の概要といたしましては、JR渋谷駅から徒歩10分ほどの場所ですが、近年、奥渋谷として注目を集めるエリアに所在する鉄骨5階建て、建物面積261坪の物件でございます。

この物件を最適であるとする優位性につきまして、まず、建物の面では鉄骨造であるため改修の自由度が高く、また新耐震基準を満たしている点が挙げられます。

また、場所につきましては、近年、様々なメディアで奥渋谷として取り上げられ、特に

情報感度の高い人たちから注目を集めるエリアであり、個性的で上質な飲食店の出店も相次いでおります。

また、大手不動産会社や保険会社のオフィスビルが立地することから、昼夜を問わず、多くの人々でにぎわうエリアとなっております。

さらに、渋谷周辺では、本県が計画するゲストハウス型の施設など、競合する類似施設が少なく、集客力・発信力の面でも高い優位性が確保できることが期待されます。

こうした点から、今年3月に策定した本事業の基本構想に掲げるコンセプトにも合致したものではないかと考えております。

開業までの流れでございますが、まず、徳島県は東急電鉄が所有する資産について一体的な管理・運用を代行するジャパンアセットマネジメントから、当該物件を借り受ける契約をいたします。

その後、徳島県から事業を受託するD I Y工務店が施設を改修し、完成後は徳島県からの転貸を受け、D I Y工務店自ら運営を開始する計画となっております。

現在、関係者間で正式な契約に向けた調整作業を進めているところであり、速やかに物件を確保したうえ、施設の早期開設と、これによるとくしま回帰の流れ創出にしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 丸若委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 庄野委員

おはようございます。

私のほうから、ワカメのことについてちょっとお聞きしたいなと思います。

ちょうど質問しようと思って、県南海域に適したワカメ養殖品種開発の試みという県の水産試験場研究所の棚田さんの発表を読ませていただいて、県南のほうにも少し高温域の海水域でも新しいワカメができるんだなということで、本当に期待しています。ちょうど今日、徳島新聞のほうに、県開発の生育が早い新種のワカメというのが海部の沖でも適用されるというふうなことで載っておりました。県南のほうの漁業のいわば振興というのが期待されるんですけども、なかなか近年漁獲量等々も減ってきたり、また漁業に従事する方々もなかなか新規漁業者が増えないというような状況の中でいろいろ研究されて、今日も漁業アカデミーということで、本当にこれにつきましても、是非漁業者を新しく、漁業に携わる方々を1人でも多く作って、漁業の振興をしていただきたいというふうに願っております。

そこで、このワカメなんですけれども、これをさっと読みますと、少し県南のほうでも、この新しい掛け合わせた品種のワカメが養殖ワカメとして定着する可能性が大いにあると

ということで、こういうふうにあるということで期待しております。これにつきまして、若干の経過と、それから今後の見通しみたいなものがあれば是非おっしゃっていただきたいなというふうに思います。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま庄野委員のほうから、県南部でのワカメ養殖についての研究開発状況と今後の取組の御質問を頂戴いたしました。

本県、鳴門地域を中心にワカメの増養殖が行われておりますけれども、近年の地球の温暖化といましようか、海水温が上昇している中で、鳴門地域においても非常に作りにくいという状況になっております。そこで、水産研究課では、南方系のワカメと従来からございませぬ鳴門わかめを交配させることによりまして、昨年度新しい品種として開発したところでございませぬ。その特性の一つに、高温の水域でも十分育つのではないかというふうな考え方のもとに、いわば県南部の一つの増養殖の海藻のブランド作りということで、昨年11月から本年3月にかけて、この新品种をテストしてみたというところでございませぬ。その結果、想定されておりましたように、従来の品種に比べまして、生育が旺盛で、収量も1.2倍から1.9倍にもなり、上々であったというふうなことでございませぬので、今後、鳴門地域はもちろんでございませぬけれども、県南部でも、ワカメに取り組みたい漁業者の方々に供給し、栽培していただけるように推進してまいりたいと考えてございませぬ。

#### 庄野委員

本当にすばらしいことだと思ひます。県内にもいろいろな研究所があるんですけれども、農業の研究をしたり、畜産の研究をしたり、水産関係の研究をしたりする施設があつて、そこでは研究員の方が日々努力されていませぬ。そのことによつて、すぐにはなかなか結果が出ませぬけれども、徳島県の、例えば畜産で言つて、阿波尾鶏にしても、阿波牛、それから阿波ポーク、阿波とん豚にしても、そうした長いやっぱり特殊改良といひませぬか、そうした研究の成果、積み重ねがやっぱり徳島県の将来のブランドを形作つていませぬ。そのことがひいては農業、例えば漁業、畜産業に従事したりする方々のいわば生活の糧になつていませぬということ、非常に研究といひるのは、すぐに成果が出なかつたら大きなお金をかけてというふうになつていませぬけれども、私は、そうした研究の取組といひるのが非常に重要だと思ひますので、そのことは是非頑張つてこれからも地道な研究を続けていただきたいと思ひます。

これは、工業にも当てはまるんです。工業試験場なんかも本当に地道な作業で、例えば、お酒の酵母のいいやつを抽出して、それを歴代に培養して、それが今の徳島県産のお酒につながるというふうな形で、地道な研究がやっぱり、今までもそうなんですけれども、これからは徳島県のそうした産業を支える大きな命の部分になると思ひますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、この新しい品種のワカメですけれども、鳴門の方面もこういうワカメに切りかえていくところが増えていくんだと思ひますけれども、例えば、鳴門から小松島、阿南、それから海部のほうに、大体将来的にどのぐらいの形の増産といひませぬか、そのワカメの

養殖に携わる方々をどのぐらいに増やそうとして、どのぐらいの収入を上げていこうというふうに考えられているのか、まだそこまでは行ってないのか。やっぱり県南のほうでもかなり期待している部分もあるし、鳴門からずっと高水温に少し心配されてきたあたりは朗報だなというふうに思いますので、そこら辺の今後の取組の方針みたいなのがございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

庄野委員のほうから、現在の種苗の供給状況であったり、今後の方向性というふうな御質問を頂戴いたしました。

現在、新しい品種の状況でございますけれども、昨年度、生産者数で申し上げますと、鳴門の北灘漁業協同組合、あるいは北泊漁業協同組合、鳴門町漁業協同組合、里浦漁業協同組合、和田島漁業協同組合を初め、阿南中央漁業協同組合までの間でございますけれども、この12地区の25経営体で栽培をしていただいております。種苗供給量から推察いたしますと、現状、250トン程度生産ができたのではないかと考えてございます。今後、今年でございますが、この12地区の25経営体から更に倍増には至りませんけれども、今、約40経営体まで増産ができていないかと考えてございます。

こういったことから、この品種をお使いいただいて、安定した漁獲量が得られますように推進してまいりたいと考えてございまして、センターといたしましては、平成29年度までに50経営体程度まで導入していきたいというふうに考えてございます。

#### 庄野委員

平成29年度までに50経営体ということで、倍増というふうな経営体になると、もうけ自体も大きくなるし、また従事する方々も増えてくるということで期待をしております。

海部のほうでは、これ試験は由岐地区のワカメ養殖試験地でやられたというふうに書かれていますけれども、今後由岐地区をこの試験地を含めてそこでもずっとやられるんですかね。由岐、日和佐のあたりも養殖はされるのですか。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

県南部におきましても、やはりこの新品種の現地試験を継続して実施してまいりまして、成績がよければ、速やかに地域の方々に普及できるように展開してまいりたいと考えてございます。

#### 庄野委員

わかりました。

どうぞこれからもいろんな農家のためとか、漁業家のため、また、そうした仕事をしている方々がやっぱり少しでも潤っていけるような、県内の農林水産業が盛んになるような研究を独自にこれからも続けていっていただきたいというふうに思います。

それと、コウノトリも、農林水産部もちょっと関係ありますよね。

私もコウノトリのことがずっと気になっておりまして、昨日、一昨日かな、コウノトリ

の雄がまた飛んできてくれて、従来の雌2羽と言ってましたけれども、前に去年繁殖してたところにまた戻って、そこでひょっとしたらまた営巣活動をして、卵を産んでくれるかもしれないというふうな期待感が高まっております。言われておったのは、やっぱり夏場とかの餌場の確保をきちんと通年通じて採れるような状況。これ農家さんにも御協力いただいて、田んぼに水を入れていただいたり、いろいろして協力していただいておりますというのはお聞きしとるんですけれども、餌場の確保についての業者への要請とか、ハスの葉っぱがときにはなかなか餌が食べられないというふうなこともちょっとお聞きしたりしてましたので、そこら辺のコウノトリの餌場の確保対策について、今後どのような形で頑張られるのかというのを少しお聞かせいただけたらというふうに思います。

#### 柴折農林水産総合技術支援センター所長

コウノトリは天然記念物でございますけども、農業と農村にその生活の場、あるいは餌を完全に依存しているというふうな種類でございます。非常に農業に縁が深いといえますか密着した生活をしておる鳥でございます。そういったことから、農林水産部も環境サイドと一緒に、あるいは、鳴門市、JA、それから地元農業生産者の皆さんと一緒にこれを定着させて繁殖させよう、そして、そのことが地元の農業の魅力発信につながっていくようにしようというふうなことで取り組んでおるところでございます。その取組の一つとしまして、今、庄野委員がおっしゃいました餌場、餌の確保ということが大きな課題となっております。特に、レンコン地帯に定着しておるわけですけども、今お話がありましたように、夏場は非常にレンコン畑をレンコンの葉が覆ってしまって、そこへ入って行って餌をとることが非常に難しいといえますか、ほとんどできないような状態になります。6月から8月頃にかけての餌の確保が非常に難しいであろうというような懸念を当初から抱いております。特に夏場のこの間にどうするかというようなことを、農業者の皆さんと協議しながら検討しておったところでございます。

一つのやり方としまして、何年かに一度休作をさせて土作りをしたり、あるいは太陽熱による土壌消毒をして、高品質なレンコンを作ろうというふうな技術がございます。そういった技術と営農体系を利用しまして、夏場休作をする田を、それもそのまま放っておきますと、種レンコンが出てきたり、あるいは草が生えたりして田面を覆ってしまうようなことになるんですけども、それを農業者の方に引いていただいて、あるいは水管理をしっかりしていただいて、夏場もコウノトリが利用できるように餌場を作ろうということで、昨年、それと今年にかけまして、特に巣のある地域を中心に、夏場の餌場確保実証圃と呼んでおりますけども、そういったものを設けまして運用してきたところでございます。これは、一定の成果が出て、夏場もその実証圃を利用して餌を採っておるというふうな状況がございます。

それから、今後更にどうするかということでございますけども、こういった取組はまず一つは続けていくということ。それと、夏場以外はほとんど今の状態でもレンコン田を中心とした大津、大麻の地域で餌を採ることができるというふうにこれまでの調査でも大体的見通しは立っておりますけども、これを更に強固に、確実なものにするために、通年の餌場にできるようなもの、休作田、あるいは放棄田を活用して、通年のビオトープを大

麻地域等に設置をしようということで、今地元の農業者の方々と相談をしているところでございます。

#### 庄野委員

コウノトリがもし卵を産んで、ふ化して、かえさせるようになると、日本で初めてのいわば放鳥の地以外での繁殖ということになって、非常にこれは素晴らしいことになると思います。

やっぱり大型鳥類ですからとにかく餌をたくさん食べる。でも、あっちに行ったのがまた帰ってきましたのでたくさんあるんだと思います。本当にみんなで守り育てていこうという地域の協議会の皆さん方にも本当に頭が下がりますけれども、是非皆さん方で貴重な大切なコウノトリが繁殖できるような状況になるように願っております。

それと、あと、新規就農が2015年度が113人ということで、2001年度の調査以降で2番目に多かったということで、非農家出身者が過半数を占めているというふうな徳島新聞の報道でもございました。この内容につきましては、2012年に始まった国の青年就農給付金制度、これが45歳未満の新規就農者に対して年間最大150万円を最初の5年間支給ということで、2015年度は52人が利用して、うち28人が新規参入者だったということで、これは、非常に有効な手段だと思います。この経済委員会でも春に視察で行きました海部のきゅうり塾にも若い方が、担い手が農業に就いているということで、非常に県も、この平成27年度の徳島県農林水産基本計画レポートというのをちょっとざっと見させてもらったら、本当にきれいに農林水産業含めて、様々な施策が書かれております。やっぱり新しく、農業人口が減ってくる中、また高齢化をしてくる中で、農業もこういう形で作られている。また、漁業も林業もそういう形でやられようとしているということで、非常にいい取組だろうと思うんです。これらの新規就農を、これ農業ですけれども、林業、それから水産業のほうもいろいろ、今回も漁業アカデミーということで考えられてやられるということは、県の施策としては非常にいいなというふうに私も思います。これから就農されていった人が継続してそこで営農をして収入を得て生活ができていけるような、県のサポートといいますか、相談とか、新しい方はいろんなことをつまずくと思うんです。例えば、天気の問題とか、自然災害のこともあるでしょう。また、病気とかが発生したりするようなこともありますし、いろんなサポートが必要だと思います。例えば、農業でしたら、支援センターとか職員さんもいらっしゃるし、そうした新しく就農した方への定期的なサポートも含めた相談体制みたいなのをきちんとアドバイスをしてあげて、うまくもうかると言ったらあれですけれども、栽培して収穫をして出荷をしてもうかると。継続して就農ができていけるというふうな道筋を作って、そういうことがうまく回転しかけたら、またそれがモデルになって、新たにまた徳島県のほうに行ってみようかなど。これは林業も漁業もそうだと思うんですけれども、そこら辺の丁寧な相談を受け付ける体制と助言をする体制と、あと、キュウリのことは台風のことがちょっと載ってましたけれども、それをいわば例として他の地域にどういうふうな展開をしていくのかというふうなことも考えたほうがいいのかというふうに思います。そこら辺のフォローみたいなのはどのような形になっていますか。

### 貞野経営推進課長

新規就農者につきましては、やはり5年間はその給付金がありますが、やっぱりその後の定着を何とかしていかないといけない、フォローしていく必要があるということです。一つは、チューター制度と言いまして、近くにいる農業士の方が直接その新規就農の方を支援していく。それから、実際にセンターの経営の関係者が入って、その後、就農後5年後に400万円以上の収入に上げるためにはどういう営農の形をとっていくのがいいのかというのを調査しながらやって、軌道修正もしていくというような事業もやっております、それが実際にその方にも役に立つし、それででき上がったモデルが、今度は次の就農者の方のモデルにもなっていくと、そういうモデルも作っております。

### 庄野委員

農業の場面だけじゃなくって、林業のほうも、新たに林業に携わる方々の育成指導なんかも行っているようですし、また、漁業のほうも、こうやって漁業者になる方を養成していくというふうなことでございます。是非それが定着して、徳島県の産業というところやっぱり第1次産業というのは非常に重要な産業でございまして、そこをやっぱり、高齢化して、過疎化してきておりますけれども、そこがもう一度元気に復活していかないと、徳島県の活力はないと思います。やっぱりそこをなかなか過去に時計の針を戻してくというのは難しい、非常に労力のかかる部分がありますけれども、やはり地域の過疎化して疲弊していく地域社会を守っていくというのは、やっぱりそこで働いて、そこで収入を得て、そこで子育てができるというふうな、そういうふうな形作りをしていかないと、本当に徳島県内でも都市部だけに集中して、人口も集中してしまっていて、本当に周辺部はあんまり人が住んでいない。イノシシとか猿とかそういう野生鳥獣が我が物顔にするということになったんではやっぱり困りますので、やっぱり人が住んで、そこで子育てができるような環境、それはやっぱり仕事です。仕事をそこで作るというふうなことを皆さんで本当に考えてやっていただきたいなというふうに思います。

それとあと、これ前々から言っているんですけど、シカの皮を使って、財布とかにまた利用したらどうかということで、シカの角なんかはよく阿波踊りの鐘をたたく鉦鼓の頭に使ったりしているんですけども、ジビエ料理で皮を剥いで肉をとって、その捨てられる皮をどうにかして使ったら、一石二鳥になるんじゃないかというようなことが言われてたんですけども。先日も少し、吉野川市の革職人さんが、池田の映画監督の蔦さんなんかと一緒に協力して、財布とかも作られたというふうなことが報道もされておりました。シカの皮の利用って、例えば、肉をとるだけだったら、多分皮を傷付けてもいいので、サーッととってしまうと思うんですけども、皮を使おうと思って肉もとるということになったら、皮剥ぎというのはかなり熟練な技術が要るんですかね。皮をどうにかして上手に使ったら、シカの革って磯釣りの場合に、お尻に当てて使っている人もおりますし、シカの皮が使えたら結構いいんじゃないかなという気がします。シカの皮を使っている実績みたいなのか、これから何かもう少し工夫してシカの皮を使っていこうとかいう、そういう計画はあるんですか。

## 谷農村・鳥獣対策担当室長

シカ革の利用に関する御質問でございますが、シカの革は大変やわらかくて、委員がおっしゃったように、利用価値はあるかとは思いますが、シカの皮を県内ではなめすことができず、そういったことは県外に委託をお願いするような形になるかと思えます。

そういうこともありまして、昨年試験的に県内2か所程度でそのシカ皮をなめして、試しに製品を作るといような試みを行ったところでございます。できた製品は、靴とか、赤ちゃんの靴とか、あるいは袋物とか、そういったものを昨年製作いたしました。

## 庄野委員

シカの皮が使えるのであれば、それが将来、なめして、財布とかそんな形に徳島県のシカを利用した財布とか、名刺ケースとかいろいろなものに使えると思うんですけど。牛の皮をなめしているんだから、多分県内でもどこか量がかなりそろえば、シカの皮だったら多分なめして作れると思えますけれども、そこら辺の研究を、是非狩猟している方々等、実際に皮を剥ぐ作業というのは難しいと思えます。肉をとるだけだったら、皮に傷を付けてもいいんですけど、皮を使おうと思ったらきちんと剥がないといけないので、難しい部分もあろうかなと思えます。有効利用で、もしそれがうまく軌道に乗って、これなんかだったら、藍染めをシカの革になめしたやつに藍で染めて、それを財布にしたりする。非常にうまい徳島県的な部分もこれありなのかなというふうな気がしますので、そこら辺を十分、いろんな業者、業界の方と相談し合って、何とか有効に使えたら使っていくというふうなこともいいんじゃないかと思えますので、御検討をお願いして終わります。

## 長尾委員

今の庄野委員の質問事項に関連したこともあってあれですが、6月の委員会でも、鳥獣対策については質問させていただいたんですが、そこで、一つは、あの後、新聞報道でわなの講習会をやっていたと思うんですけども、室長も、そういうわなを仕掛けようと思ってるという話です。そのわなとかをやる人を増やすとか、猟銃を撃つ人を増やすとか、そういうことが非常に大事な問題だということ。そのときに、狩猟の魅力まるわかりフォーラムというのを各県で随時やっているということで、本県はどうなんだといったことに対して、そういうことがあったら検討したいみたいな答弁があったけど、その後の検討状況について、それ手を挙げたのかどうか、また、そういう受付状況はどうなのか、これをちょっと教えてもらいたいと思えます。

## 谷農村・鳥獣対策担当室長

委員お尋ねの狩猟フォーラムの件でございますが、環境省の事業でございますが、来年度やりたいということで、今、希望は出しているところでございます。今年度は、既に枠がいっぱいになっておりまして、そのフォーラムは実施できないので、代わりにということで、ミニフォーラム的なものを年末にかけまして開催しようかということで、今検討を進めているところでございます。

長尾委員

それは、ミニフォーラムという結構な話だけど、それはそういう全国でやっているようなやつをもう少しコンパクトにしたようなやつを徳島県内で独自で関係者でやろうということですか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

そのようなことで企画していこうと考えております。

長尾委員

そこで、昨日か最近の地元紙の読者の手紙に、シカの対策で、オオカミを導入したらどうかという御提言があったんだけど。北海道は、昔オオカミがいたから、エゾシカは適正な数で推移していたけれども、北海道でオオカミを猟等で絶滅させて、オオカミがいなくなって、天敵がいなくなったからエゾシカは今60万頭だったかな、大変増えてきていると。それで農林への被害があるというようなことが聞いているわけだけど、そういう中でオオカミ、ただ、四国も昔オオカミがいたと。ただ、日本のオオカミはちょっと小型的なオオカミのようなんだけど、そういう中で、例えば、外国のオオカミを導入したら、そういう一つの方策になるんじゃないかというような記事が読者の手紙ににあった。それを読んだかどうか、かつ、近々そういうオオカミを導入するというようなフォーラム、ないしは講演会とかそういったことがあるともちょっと記憶にあるんだけど、そういったことについて承知しているのか、またあなたのところはこういうオオカミを導入ということについてどう考えているのか、それちょっと教えてほしいんですけど。

谷農村・鳥獣対策担当室長

オオカミを鳥獣対策として導入することに関してでございますが、委員おっしゃいましたオオカミフォーラムという研修会が開催されるという案内を頂いております。

また、先日の読者の手紙等の新聞記事も読ませていただいたところでございます。

ただ、今の時点では、導入というようなことはまだちょっと考えられませんが、まずは情報収集から行っていきたいと考えております。

長尾委員

当然そうだと思います。

今、モンキードッグとか、そういったこともあるけど、オオカミというのも一つの方法かなとも思うし、また場合によって情報収集し、当然これ徳島県だけでやれるかどうかということもある。いずれにしても、様々なそういう鳥獣害対策というのをやらなくちゃいけないと思いますので、是非しっかりと情報を収集し、検討していただきたいと思います。

それから、もう一点は、地籍調査の件でありますけれども、災害復旧の際の道路の地籍等について、やっぱり地籍調査というのは非常に大事な問題だということは十分承知をしているわけですが、ただ、それが本県は、全国が平均50%ぐらいに対して、徳島県

は30%ぐらいで、四国の中では最下位。かつ、津波が想定される海部郡等においてはゼロ%とか2%とか、それが松茂とか100%できているところもあり、県内の市町村においてすごく格差があると。これは、所管は、国は国土交通省で、徳島県は農林水産部で、市町村はまたばらばらで、またその取組も、従来は県は農林水産部だけだけど、しかし、本来は、住家連担しているそういう海岸都市部、そういったところは大変難しい問題がある。そこは例えば、県土整備部、実際の危機管理は危機管理部というようなことでばらばらであるのを、うちを頭にして3部が連携して対応すると、予算等も検討していくということだけでも、現在、徳島県の地籍調査の推進状況、率というのはそんなに簡単には一、二年では変化がないと思うけど、現状、全国的に何%、徳島県内で最近市町村でパーセントが動いたところってあるのかないのか、それを報告してもらいたい。

#### 井形農山漁村振興課長

ただいま、長尾委員のほうから地籍調査の現在の進捗状況についてという御質問を頂きました。

平成27年度末の地籍調査の県の進捗率につきましては34.6%となっております、全国平均は、委員からもありましたように、51.3%で、全国よりは遅れている状況でございます。

ただ、現在予算を増額して積極的に推進を努めていることから、前年度に比べまして1.4%の伸びとなっております。全国の平均の年間の進捗率が0.4%であることから、全国の3倍を超える率で進捗を図っているところでございます。

本県の順位は、全国で前年度の平成26年度の28位から、新潟県を抜いて27位となっております。

#### 長尾委員

なかなか急にこれを上げるというのは大変な予算と人力がかかると思うので、簡単にはいかないと思うけど、その分、その格差の厳しいところを早く重点的にやっていくということが大事です。今回、ハザードマップ等が出て、海岸線と言われたけど、今度は中央構造線のほうもやるわけでありますから、そういったところも考えなくてはいけないと思うところでございます。

そこでお聞きするんだけど、この問題がなかなか進まないのは、例えば、市町村が一番難しい問題は立会業務、立ち合うということが非常に大変な話で、そこが当然持ち主とかいろいろな地権者の交渉というのは難しい。だから、その市町村の職員が立ち合うというのは、何かの際に不利益が被ると。場合によっては裁判にかけられると。県内の自治体でもそういう事例があって、職員が後ろに引くと。なかなかここは進まない。また、そういうところは職員もつきたくない。しかし、100%進んだところは、前も申し上げたけど、専門の、例えば土地家屋調査士協会とか、そういった人たちによく相談をし、いわゆる立会いのプロでありますから、そこで進んでいくということがございます。

そこで、県内の農林水産部、県土整備部、いろいろあるけど、県内のこの地籍調査で、土地家屋調査士協会に発注した件数、全体の件数と土地家屋調査士に発注した件数という

のはどのぐらいあるのか。

井形農山漁村振興課長

ただいま、長尾委員から御質問がありました、土地家屋調査士に発注した件数、申し訳ございませんが、今、手元に資料を持ち合わせておりません。

ただ、土地家屋調査士の活用については、毎年度市町村の担当者会議というのを行っておりまして、その中に、土地家屋調査士会の方にも来ていただいて、調査士さんの役割等についてもマッチングを図っているところでございます。

申し訳ございませんが、繰り返しになりますけども、ちょっと現在、手元に件数は把握しておりません。

長尾委員

市町村の調査もして、件数は後日でいいから、1回それは資料として頂きたいと思えます。これはよろしいでしょうか。

井形農山漁村振興課長

各市町村に照会をかけまして、整理をして御報告させていただきたいと思えます。

長尾委員

その中で、その土地家屋調査士なんだけども、県内の土地家屋調査士なのか、県外の土地家屋調査士なのか。県外の土地家屋調査士に依頼しているケースがあるかどうか、それは今数字は後日の調査でいいけど、そういうことがあるかどうかということについては、あると思っておりますか。

井形農山漁村振興課長

県外の土地家屋調査士に委託している事例があるかということでございますけれども、正確に調べてみないとわかりませんが、委託しているのは基本的には県内の土地家屋調査士さんだと考えております。

長尾委員

これも一応確認をして御報告願いたいと思うけど、いわゆる県外の土地家屋調査士の場合は、県内との違いは何かというと、いわゆる市町村なり県が依頼をする。それでその地権者と話をする、交渉すると。県外は、行きました、駄目でした、駄目なところと報告すればそれで終わり、金だけは取る。でも、仕事は進まない。こういうケースがある。

でも、県内の土地家屋調査士は、1回行って駄目なら2回行く。2回行って駄目なら3回行く。そういったことがある意味義務づけられていたらいいんだけど、行きましたよと、何回関係なく、行きましたよ、できませんでしたと。それでも調査費だけ取って。でも、地元の業者だとそうはいかない。そういったところがある意味はつきりしてなくて、金だけ持っていく不届きなやつもいると聞いている。だから、ある意味、県内優先発注制

度というのはあるけど、しっかりそういったところもそういう視点をきちっと持ってやっていくことが大事だということ指摘しておきたいと思います。それで、そういったことを踏まえた上で調査をして、報告をお願いしたいと思います。その点よろしいでしょうか。

#### 井形農山漁村振興課長

今、長尾委員のほうからありました、県内、県外の発注状況、それからその発注する場合の境界立会を適正にやる、そういうことも踏まえて調査をして、後日報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 長尾委員

南海トラフによる巨大地震を迎え撃つというチームの基本姿勢を踏まえて、是非この地籍調査については遅れている分だけ、ほかの県よりいち早く、そしてまた県内の格差のある、当然被害想定が厳しく、早く復旧をしなくちゃいけないところ、そういったところをしっかりと県土整備部ないしは危機管理部、市町村、よく連携をとって、重点配分して予算を付けて、早くその結果というか効果があらわれるように、関係者の取組を注目しておきたいと思います。

以上です。

#### 上村委員

私からは3点ほどあるんですけども、一つは、先ほど報告がありました台風16号による農林水産業被害についてですけども、被害状況については、先ほど正確な報告もあって、これからどのような復旧が行われていくかの対応状況についても報告がありました。先日、農林水産省が台風で被害を受けた農業用ハウスに対して公的支援を行うということを決めたという報道がありました。国が3割以内の範囲で被害について負担をするというように中身だと思うんですけども、この制度適用というのは、この対応状況の中には反映されているのでしょうか。どんなふうに今後していくのかということを含めて、御報告を頂きたいと思います。

#### 佐々木農林水産政策課長

台風16号の被害に関する国からの支援についてでございますが、激甚指定でありますとか、そういった指定を受けたところにつきましては、国のほうから支援するということが文書が出ておったと思うんですが、県内の状況につきましては、今のところ激甚指定等は受けておりませんので、そういうところは対象にならないのかなと考えています。

また詳しい情報収集に努めまして、できるだけ使える制度はしっかり使ってまいりたいというふうに考えております。

#### 上村委員

農林水産省のホームページを見ましたら、徳島についても被害状況で県として名前がいろんな項目で挙がっていたので、恐らくあるんじゃないかと思うので、また是非確認して

いただいて、報告を頂けたらと思います。

続けてですけれども、庄野委員のほうからもちょっと一部ありましたけれども、私もこの徳島県農林水産基本計画レポートを読ませていただきまして、非常に多岐にわたっているような計画をして評価をしているんだなということがよくわかったんですけれども、ちょっとわからない点があるので、幾つかお伺いしたいと思います。

というのは、お米のところなんですけれども、これレポートの12ページですかね。農地中間管理機構等を活用した農地集積面積、累計で、新規就農者と区別して書いてありますけれども、平成27年の実績が242ヘクタールということで、平成28年、今年度の目標が1,000ヘクタールとなっているんです。これ大分かい離しているんですけれども、これを目標達成するために今どんな取組をされているのかという点。それと、県内の農林水産業の所得についても、20ページに書かれていますけれども、なかなか農業の生産所得を上げるというのは大変なんだと思うんですけど、実際のところは、平成18年から平成26年にかけてずっと折れ線グラフで描いてありますけれども、収入が減ってきていると。平成26年だと年間257万円ですかね、これをどうやって上げていくのか。もうかるブランド推進戦略みたいなものいろいろあるんですけれども、全体としてはなかなか厳しい状況かなということで、これについて、どのように収益を上げていくために取り組むのかと。いろんなところでこういった方針が出されていますけれども、この大まかな方向をちょっと教えていただきたいと。

それから、鳴門わかめの問題も出ていたんですけれども、鳴門わかめは非常に厳しい状況かなとは思いますが、36ページですけれども、養殖ワカメの生産量が平成27年度の実績が6,300トンで、目標が1万トンなんですよ。これ天然ワカメも、実績が29トンのところが、目標が300トンというので、かなりこの目標達成までには道筋があるかなと思うんですが、先ほどのような県南で新品種も改良したということで、この目標が達成できる見込みがあるのかどうか。

それから、もう一つ、鳥獣被害対策で、モンキードッグの育成も出ていたんですけど、このモンキードッグの効果というのは、私の地元でもモンキードッグが何匹か養成されたんですけど、ほとんど役に立ってないというような状況のようなんです。最近、近所の方でモンキードッグの養成に出したんですけども、半年でモンキードッグに向きませんということで返されたというような事例もあるので、このモンキードッグの効果というのはどんなふうに評価されているのかと。

それから、ニホンジカの捕獲頭数、これ平成28年の目標が6,300頭のところ、実績が1万2,582頭と倍ぐらい上がっているので、これについては何か取組ですごいことをやったのかなと、幾つかありましたけれども、答弁をお願いします。

水田農地戦略推進担当室長

上村委員のまず最初の御質問でございます、農地中間管理機構等を活用した農地集積面積でございます。

基本計画におきましては、平成28年度の目標1,000ヘクタールということになっておりますけれども、これは、年間500ヘクタールで2年間の目標となっております、平成27

年度につきましては、242ヘクタールということで、大体5割の実績となっております。本県の担い手の農地集積につきましては、今現在、農地中間管理機構によります農地中間管理事業を推進しておるところでございますけれども、平成27年度の転貸の実績、これが認可公告ベースで86ヘクタールということになっております。前年の平成26年度と比較しますと2.3倍ということになっておりますが、ただ、先ほどの県全体の農地集積面積の500ヘクタールと比べますとまだまだというような状況でございます。

この要因としましては、農地の貸付け希望が少なく、マッチングが不十分であることとか、10年の貸付けを不安視する声が多くて、10年未満の貸付けに対応できていないとか、また事業の周知不足でありますとか、煩雑な手続などによって、機構を通さない農地集積が多くて、機構の活用が十分図られていないという状況があらうかと思っております。

このため、県としましては今年度、市町村段階のニーズの掘り起こし、手続などを支援していただく機構の現地推進員を新たに設置していく方向で協力をしておりまして、今現在4名ほど配置をしておるところでございます。また、10年未満の貸付けに対応するべく、3年とか5年など比較的短い貸借期間にも対応するようにということで事業を進めておるところでございます。こうした対応で農地中間管理機構と連携を図りながら、更なる機構の利用拡大を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

#### 新居もうかるブランド推進課長

二つ目の御質問に頂きました、生産農業所得というところでございます。

ここにつきましては、まず最初にお断りしておきますけれども、この農業というのは、園芸品目、それから米、畜産というふうに大きく分かれているわけなんですけれども、私のところでは、まず園芸についての内容について御説明させていただきます。

このレポートの中で、13ページにございますけれども、園芸農業の振興というところがございます。この中で、これまで取り組んできた内容について記載させていただいております。代表しますと、野菜、果樹の経営安定化対策でありますとか、野菜の作付面積1,000ヘクタールを目指しまして野菜の増産を推進してきたり、あと、花き産地の強化対策でありますとか、持続的生産技術、つまり、なると金時と大根の手入れ砂対策、こういったことをこれまでさせていただいてきたところでございます。

今後につきましては、まず、とくしまブランド推進機構、地域商社阿波ふうどでございますけれども、ここを中心に、全国農業共同組合連合会、徳島県農業共同組合中央会、それから徳島県農業開発公社、それから県と、この4者でいろんな施策を今展開しておるところでございます。一つには生産振興の中で、例えば、天候に左右されない施設園芸の推進でありますとか、それから、少しでも農家さんの手間を省いて、その分生産に回していただくというための調整作業の集約化でありますとか、こういったところに力を入れているところでございます。

あと、国のほうでもいろんな今後の方針が示されているわけなんですけれども、いわゆる農業資機材の生産コストの低減でありますとか、それから、流通コスト、これをいかに低減していくかというようなことを地域商社阿波ふうどを核として今関係団体と取り組んでいるところでございます。

あと、もう一つは、徳島の野菜の価格をいかにして安定化させていくかということなんですけれども、ブランディングということがございます。ここにつきましては、徳島の野菜の品質のよさをどうやって皆さんにわかっていただくかということに取り組んでいるところでございます。例えば、首都圏の有名スーパーでありますとか、高級スーパーでありますとか、デパ地下でありますとか、そういったところに常態的に徳島の野菜が流れていく仕組み作りでありますとか、それから、今回御報告させていただいておりますとくしまブランドギャラリーですとか、こういったところを核にして今後、特に首都圏でのブランディングも図っていききたいというふうに考えるところでございます。

#### 来島水産振興課長

養殖鳴門わかめの生産量が目標値に対して実績が間に合っていないのではないかとか、どういうふうな対策をするのかという内容の御質問でございました。

鳴門わかめの生産量につきましては、平成3年の1万5,000トン余りという生産量をピークに、ここのところ7,000トン台、6,000トン台といったところで推移しているところでございます。

こういった生産量が減少した要因といたしましては、一つは担い手不足、もう一つは、先ほど冒頭でも御説明がありましたような、高水温とか栄養塩の低下といった状況がございます。これらのことに対応しまして、先ほども説明がありましたような新品种の開発、あと、高水温だけではなくて、低栄養塩に対する対応等も研究も含めて対応しているところでございます。それに加えまして、一番根本的な問題であります担い手不足という点に対しましては、今日も御報告させていただきましたようなアカデミーというふうな形を通じて、今後担い手を養成していきたいと考えております。

確かに、ここにありますような目標値というのが現状としてはなかなか達成困難な部分がございますけれども、今後とも、高い目標にはなるかもわかりませんが、目標値達成に向けて多方面の努力をしていきたいというふうに考えております。

#### 谷農村・鳥獣対策担当室長

委員お尋ねのシカの捕獲頭数がかかなり多いという件でございますが、鳥獣被害対策として捕獲の強化につきましては、国も重点的に強化しているところでございます。

そこで、農林水産省からも環境省からも、また県のほうからも、捕獲を推進するような補助事業が出ておまして、それを積極的に活用しているため、このような結果になっているかと考えております。

最後のモンキードッグの評価でございますが、聞き取りの結果でございますが、中には適性がなく、猿を余り追いかけない犬もいると聞いておりますが、適性が合う犬でありましたら、猿を追いかけて追い払うということで大変、効果的であるというふうに聞いております。

#### 上村委員

細かいこといろいろお聞きしましたけれども、またちょっと私もよく研究をしていき

と思います。

最後にですけれども、T P Pの批准問題について、しつこいようですけれども、言わせていただこうと思います。

6日の一般質問で取り上げた問題ですけれども、まず、輸入米の価格偽装問題について、7日に農林水産省が調査結果を公表しています。それによりますと、消費者の7割が調整金と言われるような金銭のやりとりを実際行っていたことを認めています。

調整金というのは、輸入米の価格を引き下げる道具となっているということで、農林水産省としては、国産米の需給、また価格に影響を与えることを示すような事実は確認できなかったというふうに結論づけていますけれども、その一方で、調整金は禁止して、違反した場合は措置をとるということで対応するようです。T P Pが発効すれば、輸入米の売買同時入札、S B Sというのは最大で7万8,400トン、この枠は新設されるわけなんです。国のほうは、影響がないということで、今回T P Pの影響額の試算で米は入れていません。徳島県もそれに倣って試算をしていませんけれども、徳島県の米への影響は本当にないんでしょうか。この点について、まずお聞きしたいと思います。

#### 宮本総合政策課政策調査幹

上村委員のほうから、お米についての影響があるかないかの判断についての御質問を頂きました。

T P Pに関しまして、徳島県としまして、国のルールに従った形で、国の試算に従った形で県独自の試算を行ってきたところがございます。

委員のほうからお話がありましたように、お米につきましては、国の施策、対策等をもって、大きな影響はないという判断が下されたことから、国レベルでの試算は行われていないという状況でございます。繰り返しの答弁で恐縮ではありますが、徳島県としましては、国の試算をよりどころとして、その方法を徳島県に当てはめた形で試算を行っておりますので、米への影響はないという国の判断に従った状況でございます。

#### 上村委員

この調整金についてですけれども、使途が不明確なままですし、毎日新聞で10月8日に結構大きく取り上げられていますけれども、この農林水産省の結論づけというのは、国産米に影響なしありきだと、かなり厳しい批判をしています。実際に、毎日新聞が米の大手仲卸業者から入手して調べたところでは、S B S米の転売記録には、輸入米が国の公表価格よりかなり安い値段で市場に流れていて、同品質とされる国産米より2割ほど安い値段で実際に販売されていた自治体がかかれていたということです。一般的な取引単価で、60キロ、1俵で計算すると3,000円近く割安となっていると。しかも、この政府が調べたときは国産米の価格が低迷しているときで、余り差が明らかでないというか、本当に調査しなくてはいけないような時期を外して、いろいろ公文書の保管期間の問題もあったのか、5年以内の調査ということで、本当にまともに調査をしているのかと言えるような状況ではないかという批判も上がっています。

調整金を使った取引をしたことがあるという卸業者については、流通の末端まで価格差

が実際生じていたと証言もありますし、卸業者は国産米より安くしないと実際売れないと、SBS米が国産米の価格引下げ圧力になった面は否定できないというようなことも言っているんですね。

これ、TPP批准を早く国会で承認してもらうために、この輸入米についての調整金について、農林水産省は早急に調査をして、結果を公表しますと約束してましたけれども、この調査自体、本当にこれでいいのかということが問われている状況だと思うんです。こういった状況でも、県は飽くまで国の試算をもとに考えると、この影響試算について、新たにやっぱりこれは大変だということで考え直すべきではないかなと思うんです。この農林水産基本計画のレポートでも、21ページに農業産出額の部門別構成比の推移というのが書いてありますけれども、お米というのは、14%、13%に保っていたのが、平成26年で10%台に落ちていきますけれども、それでも、この農業産出額のかなり大きな部分を占めていると。実際に、県内でもお米を頑張っている方もたくさんおられると。この中でも、この国の基準をもとに、飽くまでも影響試算しなくていいのか、この点について改めてもう一回お聞きしたいと思います。

#### 宮本総合政策課政策調査幹

上村委員から頂きました御質問に対してお答えいたします。

先ほど委員からもお話がありましたように、10月7日に国としまして、今回のSBS米に関する調査の結果が公表されたところでございます。国の報告の中には、先ほどお話にもありましたとおり、金銭のやりとりの事実というのは、国としても確認したと。ただ、そのことが国産米価格への影響を与えている事実の確認はできなかったという結論を下しているところでございます。

委員の御質問の中にもありましたとおり、報道各社におきまして独自調査をされて、影響があったかのような報道もなされていることは承知しているところでございます。

ただ、お米の影響額の試算も含めて、先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、現在、SBSに関する部分も含めまして、開催中の臨時国会におきまして、承認案、それから関連法案、十分な御審議を頂いているところだという認識でおりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 上村委員

今、国会で審議中というのは連日のようにやられていて、私もよく知っているんですけども、今のそういった事実をもってしても、飽くまで国の推移を見守るということですかね。

#### 宮本総合政策課政策調査幹

はい、繰り返しで恐縮です。現在、国会で十分な御審議がなされているという認識でおりますので、その結果を見てまいりたいと思っております。

#### 上村委員

ちょっとしつこくいきますけれども、またTPPの影響試算の問題ですけれども、政府はTPP交渉妥結までは、政府の農林水産業の損失見積額約3兆円ということで、県のほうも、これに倣ってかなり被害想定をしていたんですけど、今回妥結した後で、批准に向けて国のほうが1,300億円から2,100億円程度にかなり20分の1ぐらいに圧縮しまして、県もこの国の試算に倣ってそういう方向で試算をしていますけれども、これ今この国産米一つとっても、信用性が本当になくなってきているなと思うんですが、この政府の試算に倣って、今、県も23億何千万円かこのように影響試算をして、対策をとっていると言いますけれども、本当に信用していいんでしょうか。もう一回お聞きしたいと思います。

#### 宮本総合政策課政策調査幹

試算の考え方につきましては、非常に様々な要素が絡み合う中で、計算方法等複雑になっております。県としましては、国の出しました試算の手法に基づき行うことが最も適切な試算の方法だと考えておりますので、数字等の出し方につきましても、国の試算の方法論にのっとった形としていることで御了承願えたらと思います。

#### 上村委員

そういうことですので、ちょっと一つ一ついきたいと思うんですけど、例えば、県内で阿波とん豚等、非常に養豚が盛んなんですけれども、この豚肉の問題でも、実際はTPP協定の承認が今アメリカのほうはかなり抵抗しているので、日本のほうではアメリカのオバマ大統領とも会って、是非TPPを早期に批准するよという話も安倍総理大臣自らしたようです。この2人の大統領候補が、TPPは現状では承認できないと言っているということで、今水面下で改めてTPPについて米国が承認するように働きかけをしているそうなんですけれども、例えば、アメリカの養豚業界では、日本が関税を大幅削減したから輸出が増やせると思っていたら、国内対策で、差額の補填率を引き上げるというじゃないかと。それで、アメリカからの輸入が十分増えなかったら問題だから、この日本の国内対策をやめさせると、こういった要求も出ていると聞いています。

政府は、本当にこのTPPを進めるために、アメリカとの交渉、ほかの国との交渉でもかなり譲歩に譲歩を重ねているということで、こういったことで実際、豚肉についてもこのアメリカの要求をのむようなことがあれば、徳島県も大変な被害を受けると思うんですけれども、TPPに打ち勝つ強い農業をといても、その前提が崩れてしまうのではないかなと思うんですけれども。

ほかにも、かんきつ類の問題もあるんですが、政府は、ミカンとオレンジは差別化が図られてて、国産果汁に非常に希少的な商材があるから、影響はないと。TPP影響額も20億円から42億円と、非常に過小に見積もっていますけれども、鈴木さんという東京大学の教授が試算をしているんですけれども、これ、農業協同組合関係者がよく例に出すんですが、この方の試算によれば、オレンジ青果と果汁の関税撤廃で輸入が増えて、最終的にミカンの国内生産額の6割、91億円が減少するんじゃないかと。これ政府試算の20倍から40倍なんですよ。オレンジの青果の関税というのは季節によって違うんですけれども、このTPP交渉の中で、最終的に8年目には完全撤廃ということが約束されています。私も

実際、うちの夫の両親がミカンを作っていた時期があるので、国内でオレンジの自由化が図られたときのミカンを諦めた農家の1人としてそういう話もよく聞くんですけども、自由化後に国内のミカンの生産がどうなったかということで、これはTPPじゃありませんけれども、1991年にオレンジが自由化されて、1995年にWTOがスタートして、生産量が半減したんですよ。佐那河内村でも、ミカンをたくさん作っていたところがやめてほかのものに切りかえるということがこの時期にたくさんありました。自由化後に有効な事後対策はないというのがこの事例を見ても明らかなので、こういった点でも、TPPについては交渉の中身が全て明らかになっていない中で、本当に政府の試算に従って対策を採っていくというんでは大変だなと、取り返しがつかないんじゃないかなと、そういった思いなんです。改めてこういった事例でも、やはり政府の試算に基づいて対策をしていくのかというのが問われていると思いますけど、この点についてもう一回お聞きしたいと思います。

#### 宮本総合政策課政策調査幹

試算等に関する県の考え方につきましては、先ほど来述べさせていただいたとおりでございます。御意見として承りたいと思います。

#### 上村委員

宮本調査幹と論争してもしょうがないんですけども、また、食の安全でも様々な問題が言われているんです。

これ県民の命と安全にかかわる問題で非常に重要と思うんですけども、かんきつ類の残留農薬の問題です。TPPで輸入圧力が強まったら、食品の安全性の問題でも見直しを求められると。ポストハーベストの農薬ですけども、日本では収穫後に残留しないように使用されていますけれども、この輸入されるものについては、ポストハーベストというのは、輸送中に効果が切れなくなるべく残留するように使われると。ですから、日本では果物は輸入物でも皮をむいたら割合安全だと言われてはいますが、皮をむいても果実にかなり残るように、そういうふうの設定されていると。

それと、遺伝子組み換えの表示の問題ですけども、今は遺伝子組み換えしているかどうかということが表示されていて、消費者も選択できるんですけども、TPPの発効によるとこの表示ができなくなる可能性がある。

また、日本で使用が禁止されている成長ホルモンとか、成長促進剤なんかも実際に使用をされるように、そういうものが認められると。

一番怖いのが、ISDS条項だと思うんですけども、これって、国産や特定の地域産を強調した表示、例えば、日本だと、豚肉とか牛肉とか、いろんなものに国産と表示していますけれども、こういうことでアメリカなんかを科学的な根拠なしに差別するものだと訴えられる可能性があるということですよ。食料の原産地表示さえもできなくなれば、消費者が選別することもできなくなりますし、国産品の優位性で高く売るということも実際できなくなると。こういった大きな問題もはらんでいるので、県は、農林水産業を成長産業化するというので、非常に綿密に計画も立てて、いろんな工夫もやっています。

れども、こういったT P Pの影響があれば、こんな計画を立てても、絵に描いた餅になってしまう可能性があるんじゃないかと。ですから私は、T P P発効については是非ともこれは認めるなということ国にもう一回意見書を上げるべきだなと思うんです。県としても、T P P発効の影響というのをもっと真剣に検討すべきではないかなと思っています。

一般質問の答弁で、松本部長さんは、T P Pにかかわらず、進展する経済のグローバル化へ対応してくんだということで、就業者の高齢化や減少など、厳しい対応にある本県農林水産業の体質強化を着実に進める必要があると認識していると答弁で言われましたけれども、本当にそう思っているなら、T P Pに関わらずではなく、まずT P Pについて、どうしても困るんだと、こういうことを言うべきじゃないでしょうかね。農林水産業にとっても、県民にとっても、利益がほとんどないんじゃないかと、大変有害な条約だと実際思いませんか、皆さん。この点について、松本部長さんの御意見ちょっと伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

#### 宮本総合政策課政策調査幹

T P Pに関しましては、先の本会議でも部長のほうより答弁をさせていただいたところでございます。

我が県のみならず、日本国内の農林水産業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にあることは十分認識しておるところでございます。T P Pを初め、経済のグローバル化への対応、就業者の高齢化、減少など、様々な大きな課題がある中で、県といたしましては十分そのための守りの対策、それから攻めに転じる対策、それらをとっていく必要があると考えております。

そうした中で、今現在、生産現場の声を踏まえましてT P P対応基本戦略というのを昨年12月全国に先駆けて、県として策定しております。これらの戦略を実践する推進エンジンとして県独自の基金、農林水産業未来創造基金を本年4月に創設したところでございます。

県といたしましては、引き続き、国の動向などを注視怠ることなく、国の対策はもちろんのこと、県独自の基金を最大限に活用しながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

#### 上村委員

国の動向を注視してと、相変わらずですけども、今、国のほうはこの国会でT P Pの承認をしておすと、そういった動きですよ。

昨年9月の定例会で、徳島県議会でこのT P Pの大筋合意を受けて、意見書を出したと思うんです。この中で、全ての交渉分野において、国民に対しわかりやすい詳細な説明を行うとともに、T P Pが地域経済、国民生活などに及ぼす影響を分析し、具体的かつ速やかに情報を開示することなどを求めたと思うんですけども、こういった点について、今の国会で国の姿勢、本当に評価できるんでしょうか。これは、もう委員の皆さんにもお聞きしたいんですけども。その上で、是非お手元に配付されています臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書、これ農業者の代表者の方が出していますので、是非こ

れについて真剣に検討いただいて、意見書を上げていく方向で御賛同いただきたいなと思います。以上で、意見ばかり言いましたけれども、私の討論を終わります。

丸若委員長

午食のため休憩いたします。（12時02分）

丸若委員長

再開します。（13時03分）

元木委員

私のほうからは、漁業についてまず質問させていただきたいと思います。

漁業の担い手対策というようなことで、今回もアカデミーの概要をお示しいただいたわけでございます。

平成27年度には、漁業人材育成事業で69万8,000円、また、青年漁業者就業給付金モデル事業ということで915万6,000円の事業が計上されて、漁業人材の育成に取り組まれたということでございます。まず、昨年度の取組によりまして、どのような成果、効果が見られたのか、そして、その取組を踏まえて、どのような取組を現在展開しておられるのかという点についてお伺いいたします。

来島水産振興課長

ただいま、元木委員のほうから漁業の担い手対策についての御質問がございました。

昨年度は、委員御指摘のように新たな給付金を創設いたしまして、14名の方に給付を行ったところでございます。その実績を踏まえまして、今年度もまた新たに国の交付金を活用し、青年漁業者等就業支援事業として、やや制度を変えたような形で年間最大75万円の給付制度というものは持続しておりまして、現在、これについて11名の青年漁業者の方に利用していただいております。昨年度、今年度合わせたこういった給付制度において、就業されている方々について、現時点で職を離れられたという方はいらっしゃらないということなので、一定の定着化という成果はあったかなと思っております。

また、その昨年度の実績を踏まえて、今年度は担い手トータルサポート事業ということで就業の機会を作り、それから漁業学校で学んでもらい、定着をしていただくということを一環した事業として進めることにしております。今年度7月には、漁業就業マッチングセンターを東京と徳島のほうに開設して、新たな就業機会の増設等に取り組んでいるところでございます。

元木委員

今、県内の漁業を取り巻く現状についてもお伺いしときたいと思います。

次代を担う有能な漁業人材の確保、育成に努められておることとございますけれども、実際のところ、今、青年の漁業者の方というのは県下でどの程度いらっしゃって、どういった増減があるのかということについてお伺いできたらと思います。

## 来島水産振興課長

今の担い手の状況でございます。

先ほど申し上げたことの続きになりますけれども、新規の就業者につきましては、年間20名程度で推移しておるといってございまして、漁業者全体で申し上げますと、ちょっとデータは古いんですけども平成25年度の漁業就業者数は全部で2,512名ということでございまして、過去20年間で約2,000人、半減近くしておるといってございまして、65歳以上の方が45%に達しておるといってございまして、このままの状況ですと、まだまだ就業者が減っていく可能性が十分あるという非常に厳しい状況であると認識しております。

## 元木委員

ありがとうございました。

恐らく、漁業の世界というのは、親から子へ、子から孫へという伝承という形態が一般的な形で、恐らく後継ぎになるべき若手の方がなかなか漁業ではやっていけないというような状況の中で、漁業を諦めて、普通のサラリーマンになったりという形もあるのかなと推測をいたしておるところでございます。そういう中で、漁業の人材の高齢化に対してどのように取り組んでいくのかというのが一つの大きな課題ということでもございました。

こういう中で、このとくしま漁業アカデミーの取組によって、若い漁業人材が少しでも増えていって、本県漁業の振興につながればと願っておるわけでもございますけれども、この資料をちょっと先ほど見ておりますと、募集人員が5名というようなことでもございました。ちょっと人数が少ないという、率直な印象なんですけれども、この5名の方の年齢についてはどういった方を想定しておられるのか。また5名の規模でしたら、県が直接関わらなくても、民間団体ですとか市や町の協力を得れば、もう少し効果的な取組もできるのではないかなと感じたわけでもございますけれども、状況をお伺いいたします。

## 来島水産振興課長

漁業アカデミーの募集人員5名についての御質問でございます。

この漁業アカデミー、今回募集を5名程度ということにいたしました。その根拠といたしましては、当然、漁業の新規就業者を増やしていかなければいけないという観点からすると、多いに越したことはないんですけども、こういった本県と同じような形で実際にこういう漁業学校を開設しているところが幾つかあります。そういったところの実際の募集状況、あと集まり具合等を見ても、大体2名とか3名とか、実際に来るのがそういう県が多かったり、一番多いところでも10名集まるか集まらないかというのが現状でございます。

そういった中で、私どもとしては、まずは5名で始めまして、それで、先ほど報告いたしましたような基本方針にのっとり、全国の漁業学校の中でも特徴ある取組をする中で、より多くの人材を集めていきたい。ですから、仮に5名以上の募集が来て、その方々がそういった、漁業アカデミーに学ぶにふさわしい人ということであれば、5名を超えても受

け入れすることはある程度であれば可能かなというふうには思っております。

あと、市町村とか他団体との連携についても、それも当然今もやっておりますし、今回の漁業アカデミーについても、そういったことでまた今後連携を図っていきたいというふうに考えております。

#### 元木委員

全国で同じような取組がなされている中で、本県ならではのやはり個性というのを発揮して、県外からも人を集めてこられるようなアカデミーにさせていただくことが大事なんじゃないかなと感じております。どういった点に力点を置いてアカデミーのカリキュラムを組んでおられるのか、どういった点を工夫されておられるのかについてお伺いいたします。

#### 来島水産振興課長

他県の事例も踏まえた上で、特徴ある学校づくりのためにどのような取組をしておられるかというふうな御質問でございます。

まず、先ほど御報告させていただきました運営方針の中にもあるんですけども、本県の漁業の特徴といたしましては、他県に比べて一つ一つの規模はそんなに大きくはないんですけども、播磨灘、紀伊水道、太平洋にまたがる様々な漁業を現在、本県ではやっているということでございます。

そういった漁業を例えば県外の方がやられるときに、実際に今後どういった漁業に就いたらいいのかというのがなかなかわかりにくい場合があるかと思えます。そういったことの中で、この運営方針の2点目でございますけれども、進路選択オリエンテーションという形をとりまして、一通り漁業体験をしていただいた上で自分の適性を見ていただいて、それでそこから先の研修内容、どういった部分で研修、現場実習を重点的にやっていくのかということをご自身で決めてもらう。こういうオーダーメイド型研修という実習、これはなかなか他県ではやってないことだと思うんですけども、こういった受講生の側に立ったカリキュラムを組んでいきたいというふうに思っております。

なので、この研修概要のカリキュラムのところにもございますが、座学、現場実習、資格取得とあります。資格取得については、実際に漁師さんにとって最低限必要な小型船舶操縦士、あと特殊無線技士、こういった免許をこの1年間の中で取っていただくというふうなものも加えておりますし、座学に加えて、現場実習も160日ということで組んでおります。これは、実際に現場実習を指導していただく漁師の方々、我々は親方軍団と呼んでおるんですけども、そういった現場での研修体制の充実というふうなものをあわせて行っていくと、こういったところを特徴にやっていこうと考えております。

#### 元木委員

進路選択オリエンテーションを初めとしたオーダーメイド型の実習ということの一つの売りにしているということでございます。

是非、全国に誇れるような優れた取組を県外の方に知っていただいて、県外の方も来て

徳島で漁業を勉強してみようかなというような気にさせるような取組を進めていただきたいと思います。

については、一般的な座学等も含まれておるようなんですけれども、近隣府県など県外と県レベルでの取組ですとか、あるいは大学の水産関連の学部との連携というのでも検討してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### 来島水産振興課長

まず、この資料にもございますが、本県には徳島大学生物資源産業学部が今年度できております。この大学及び高等専門学校、科学技術高等学校といった、関連する大学、高等専門学校及びそこに学ぶ学生さんたちとか、教える教員の方々がいらっしゃいます。当然、今回のアカデミーのみならず特に水産研究課とか水産種苗生産施設もそうなんですけれども、連携をとりながらやっていこうと思っております。

他県との連携については、現時点ではちょっとまだ十分考えられてないんですけれども、そういったことも今後検討していくというふうに思っております。

#### 元木委員

四国の中でも水産の専門の学科がないのは徳島だけというのを伺いたしております。生物資源産業学部ができたことを契機として、徳島で育った子が徳島の大学を出て、徳島で水産の部門でも専門的な勉強をして、徳島で働くという世界を是非これを機会に作るきっかけとしていただきたいと思います。そういった点についても将来的な展望として持っていて、この漁業アカデミーを更に進化をさせていただきたいと思っておる次第でございます。

あと、都市部におきましても、水産学習を今クローズアップして、小学生なんかには魚に親しむような勉強ですとか、漁業を勉強させるときに、教科書しか指導する教材がないというような学校もあるようでございます。そういった都市部の方が活用していただけるような設備を設けて、都会から子供たちに勉強に来ていただくと。徳島県内の子供たちももちろんでございますけれども、そういった取組も進めていったらどうかなと常日頃思っておるわけでございますけれども、今回のその研修ですと、水産研究課美波庁舎、鳴門庁舎、水産種苗生産施設、漁業生産現場等となっておりますが、こういった子供たちでも研修できるような施設、設備を整えていかれる御予定はあるのかという点について伺いたします。

#### 来島水産振興課長

県外も含めた子供たちの学習の場として、水産研究課とか栽培漁業センターの活用といいますか、子供たち向けのそういった施設整備なり、機能強化なりをしたらどうかというふうな旨の御質問かと思えます。

本県でも、県内の児童や生徒を対象とした漁業の紹介とか、あと、料理教室、漁業体験等は学校のほうに職員が赴いて、従来もやってきたところでございます。

また、本県の科学技術高校の生徒に対しては、漁業体験を通じて漁業を学んでいただい

ているというふうな実績がございます。

委員御指摘のように、今回の水産研究課の美波庁舎等を学校教育の場に積極的に活用してはどうかということについては、非常にいい御提案と思っております。当面、そういった学習の場用に施設整備をするというところまでの展開まではちょっと今のところはないんですけれども、是非、こういった我々の取組を紹介する中で、そういった教育現場からの声を受けて、こういった本県の漁業なり漁業の取組を学習していただくということは、将来的な担い手対策ということにつながる可能性も十分ございますし、そういったことも積極的に進めていこうと考えております。

#### 元木委員

是非将来の漁業を担う若者作りのために、そういった子供たち、特に都市部の子供たち、都市部との交流との事業の兼ね合いで、小学生等が親御さんと一緒になってでも結構と思いますので、訪れて、勉強できるような場作りということもあわせて御検討いただくようお願い申し上げたいと思う次第でございます。

続きまして、傾斜地農業の日本遺産への登録ということで、今報道等でもいろいろ騒がれておられまして、つるぎ町や東みよし町周辺の市町が一体となって取り組んでいるようでございます。県として、今この傾斜地農業の日本遺産への登録、そしてそれに次ぐ世界遺産への登録に向けた取組をどのように支援をしておられるのかという点についてお伺いをいたします。

#### 谷農村・鳥獣対策担当室長

世界農業遺産、日本農業遺産への認定に向けた取組を県がどう支援しているかという御質問に対してでございますが、そもそもこの世界農業遺産は、社会や環境に順応しながら何世代にもわたり形作られてきた、世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関FAOが認定するものでございます。

この認定を受けるということは、条件の厳しい山間の急傾斜地農業に光を当てるという意味からも、新しい地域振興につなげるという意味でも、有益な取組であると考えております。

この世界遺産への認定は、2年前に美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町、JA美馬、JA東みよしで作る徳島剣山世界農業遺産推進協議会が認定申請を行ったものでございますが、農林水産省の専門家会議で、生物多様性との関連性、それから認定後のアクションプランの内容について、更なる精査が必要ということで、惜しくも認定を保留されたものでございます。

このため、再チャレンジに向けまして、推進体制の強化や専門家会議で指摘された点の改善、地域への広がり作りに県も一体となって取り組んできたところでございます。

この平成28年度から農林水産省が日本農業遺産を創設いたしまして、世界農業遺産と同時申請が可能になったため、この9月に同推進協議会が同時申請ということで世界農業遺産と日本農業遺産への認定申請を行ったところでございます。

地域農業の維持保全のために、こういった地域資源の観光活用、それから農法の継承シ

システム作りなど、様々な自治体と連携して具体的方策を実施検討し、地域の維持発展に向けて今後とも支援していきたいと考えております。

#### 元木委員

先ほど来の議論でも、鳥獣被害の問題もございました。中山間で農業が疲弊していることが、その鳥獣被害、平たん部での鳥獣被害の度合いを高めておるといような指摘もございます。もちろん、すばらしい景観を維持していただいているという意味でも、私の地元でもそばとか、本当にそばの花がきれいに咲いている景色というのは見応えがあって感動しているわけでございます。そういった視点からも是非この傾斜地農業というのを支えていっていただきたいと思うわけでございます。

そもそもの話ですけれども、この日本遺産、世界遺産に登録をされると、どんなメリットがあるのかという点についてお伺いをいたします。

#### 谷農村・鳥獣対策担当室長

この世界農業遺産、日本農業遺産というものは、その動的なシステムを遺産として登録していくものでございます。このにし阿波地域、この傾斜地農業の地域は、高齢化、過疎化も進んでおまして、それを継続するための課題も多いんでございますが、現在、アクションプランということで、いろんな人に関わっていただいて、このシステムを維持したり、これを観光利用しようというような取組が始まっております。また、メリットと申しますか、この取組を行う中で、地域の方がかなり元気になってきているというような御報告もございまして、そういう意味からもメリットと申しますか、効果があるというふうに考えております。

#### 元木委員

是非、この県西部の中山間地域の農業振興に向けて、この傾斜地農法というのを遺産、レガシーとして、これからも徳島の宝として育てていっていただきたいと思うわけでございます。情報発信というのも大事な視点なんじゃないかなと思いますけれども、都市部と県外に対して、この傾斜地農業をどう情報発信していくのかという点についても関心を持っていただいて、市町村と一緒にやって取り組んでいただきたいということを要望させていただきたいと思います。

それとあと、ついでになんですけれども、国会の議論なんかも見ておまして、この傾斜地農業と同様に重要とされておる棚田の保全というのでもクローズアップされておるわけでございます。県においても、棚田の魅力を県民へのPRですとか都市住民との交流、地域コミュニティ活動を推進する人材育成等を通じて、この中山間地域の中における棚田の保全ということについて、これまで取り組んでこられたということでございます。安倍首相もプライスレスの価値がある棚田だというようなことでお話しされておられました。今、徳島県内でも上勝町のほうで棚田百選に選ばれている地域があるなど、徳島県下でも全国に誇れる棚田があるわけでございますけれども、今の県下の棚田はどういった状況なのか、どのような保全活動を行って棚田の振興に向けて取り組んでおられるのかというこ

とについてお伺いいたします。

#### 井形農山漁村振興課長

ただいま元木委員のほうから、県の棚田の保全についての取組についての御質問を頂きました。

棚田の保全につきましては、中山間ふるさと・水と土保全基金、これを活用しまして、棚田のPRや保全活動、またこういう活動を通じまして、棚田の存在する中山間地域の活性化に取り組んでいるところでございます。

具体的には、棚田の保全に関する情報を発信するため、県のホームページにおきまして、水源の涵養や洪水防止などの棚田の持つ様々の機能や県内の主な棚田地域、ホームページでは62か所紹介しておりますけれども、情報発信に努めているところでございます。

また、先ほど委員からもありましたけれども、そばのきれいな花というふうな言葉もございましたけれども、中山間地域の農村風景等を題材としたフォトコンテストを毎年開催しまして、県民の棚田地域への関心を高め、応募された作品につきましては、毎年7月上旬から1か月間、徳島阿波おどり空港におきまして作品展示を行いまして、中山間地域の魅力を発信しているところでございます。

さらに、大学や企業などと農山村地域の間を県が取り持ちまして、農山漁村での作業や地域の活性化活動を共同で実施します、とくしまふるさと応援し隊事業によりまして、棚田の傾坂の補修でありますとか、のり面の草刈りなどの保全活動に取り組んでいるところでございます。

平成27年度には上勝町の檜原で棚田の傾坂補修などを応援したとか、美馬町の広棚という地域で棚田沿いの農道のり面の除草等を応援したという実績がございます。

今後とも棚田のPRや応援し隊事業を活用しまして、棚田の保全活動が円滑に取り組みれますよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

#### 元木委員

ソフトの事業を中心に様々な取組を進めていただいておりますという答弁でございました。

棚田は徳島の宝であるという認識は共有できると思いますが、中山間のいかんせん高齢化の進行が著しいわけですので、これまで以上に積極的な支援をしていただいておりますので、今ある貴重な棚田の価値というのを残していただきたいと、全国に情報発信をしていただきたいということもあわせて要望をさせていただきたいと思っております。

あと、子供さんの育成という点についても、もちろん重要な視点でございますので、教育ファームの取組支援事業の現状についても少しお伺いをしたいと思っております。

県では、地産地消食育意識向上等のために小学生に農業体験の機会を提供して、親と一緒に取り組むような場作りというのにも取り組んでいただいております。また、環境保全という観点でも、県内の三つの小学校で田んぼや農業用施設の持つ多面的機能への理解を深めるというようなことも取り組まれておると聞いております。

こういうような中、我々経済委員会でも、くるるの杜という畑の学校、田んぼの学校を訪問して、農業協同組合や地元のプロスポーツチームなんかと連携して、子供の体験学習

を強化していこうというような取組を見させていただいて、本当に素晴らしいなと感じたところがございます。こういった週末を利用したような小学校低学年の方が親子連れであちこちから来て体験できるような学校をもっともっと推進していけば、将来的には中山間農業の飛躍、改善にもつながっていくんじゃないかなと思うわけですが、この件の取組についてどのように推進していかれるのか、これをお伺いしたいと思います。

#### 井形農山漁村振興課長

元木委員のほうから質問いただきました田んぼの学校につきましては、当課で土地改良事業が改正されまして、農業農村整備事業を実施するに当たって、環境等への所要の配慮が求められるようになりました。これを契機としまして、事業実施に当たり、田んぼ周辺の水路、そういうところの生き物調査をしているところがございます。この調査に当たりまして、地元の子供たちにも参画いただくというふうな取組を行っておりまして、具体的には、県内の小学生に環境学習として田んぼや水路の生き物調査を実施していただいております。これを田んぼの学校と呼んでいるところがございます。具体的には平成26年度、平成27年度におきましては、徳島市の国府小学校、鳴門市の天津西小学校、それから海陽町の海部小学校において生き物調査を実施した学習、田んぼの学校を実施したところがございます。

#### 元木委員

このくるるの杜は農業協同組合が主体となって取り組まれておるといようなこととございまして、一義的には農業協同組合さんにもお願いしていかなければいけないのかなと思います。今県下を見渡してみますと、産直市がかなり充実して、年配の方なんか産直市にお野菜を作って持ってきたり、こういうところがうまく好循環しているのかなと感じておる部分もございまして。そういった方々のお力をお借りしたり、あと、民泊というようにことも農業体験とともにセットで売り出して、都市部からの子供を寄せて、体験学習等の機会を提供しているところも増えておると聞いております。是非こういった諸団体と連携をとりながら、冒頭に申し上げましたとおり、徳島ヴォルティスですとか徳島インディゴソックスのようなプロスポーツチームなんかの協力も得ながら、あるいは教育委員会の協力も得ながら、子供が農業に親しむ環境作りについて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、畜産の関係で今回、指定生乳生産者団体制度の存続等に関する要望書というのが日本酪農政治連盟というところから本県の畜産振興議員連盟宛てに出てきておるわけとございます。

T P Pの流れを受けて、規制改革会議の答申の中で、酪農家の苦勞が所得面で報われておらず、その要因として生産流通構造の問題から所得還元につながっていないということで、この指定生乳生産者団体制度の是非、現行の補給金の交付対象の在り方を含めた抜本的改革について検討して結論を得るといようなことで、制度を残してほしいというように要望が上がっております。

これをこれから県議会においても一定の検討をして、国に対しても発信していかなければ

ばいけないわけですが、今、本県の酪農業を取り巻く現状というのはどういった状況にあるのか。私の記憶では、森永乳業が石井町から撤退をして一定の影響も出たのかなと感じておりますけれども、今の酪農業の農家数の推移ですとか、現状がどういった経営環境に置かれておられるのかという点についてお伺いできたらと思います。

#### 後藤畜産振興課長

今、元木委員から、酪農の現状ということで御質問ございましたけれども、全国的にも酪農戸数等減少しております。本県におきましても、年々減少しておる状況でございます。10年前と比較させていただきますと、酪農戸数で131戸減少しております、現在109戸でございます。それから頭数につきましては、3,850頭減少しております、現在4,890頭となっております。それから、生乳生産量におきましても、10年前と比較しますと1万7,300トン減少しております、現在は3万1,371トンとなっているところでございます。

今、減少しておりますけれども、本県の酪農につきましては、新鮮な牛乳を県内消費者に供給するというような重要な役割を担っておりますので、今後とも県といたしましても振興策を図っていきたいと考えております。

#### 元木委員

これ、この要望というのは全国で今起こっていることでございまして、北海道ですとか鹿児島とか、畜産の熱心な県が主導のような状況ではございますけれども、本県は本県ならではのやはり意見も発信していきたくて思っております。

そういう中で、HACCPですかね、衛生管理の認証制度というのができて、これも先進県ではかなり推進しているところもあると聞いておりますけれども、本県の今の取得の現状と、その取得がもし進んでいないということであれば、どういった課題があるのかお伺いいたします。

#### 後藤畜産振興課長

ただいまHACCPの取組ということで御質問がございましたけれども、全国的には全畜種で89農場が取得しております、うち、酪農につきましては14戸が取得している状況でございます。

本県の状況につきましては、今、取得したところはございませんけれども、今後、TPPによる畜産物のグローバル化の進展とか、県内畜産物の競争力強化を図るために、農場HACCPの認証に向けて、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

#### 元木委員

本県の酪農家は、先ほどの団体制度にも全戸加入しているということで、経営形態は小規模な家族経営が中心という土地柄でございますので、そのHACCP取得についても、そういった小規模な農家さんでも取得しやすいような支援をしていただきたいと思います。それと同時に、この制度の存続に向けて議会も一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、県としても同様に積極的に取り組んでいただきますように要望させていただきます。

す。終わります。

#### 木南委員

後継者不足、担い手不足というのは随分前から言われておる話なんですけど、今もとくしま漁業アカデミーの概要の報告を頂いた。皆さんが御努力いただいているのは十分に理解しております。実は、今、側聞によりますと、高校のキャリア教育、我々の時代は職業実業高校だとか、職業高校だとか言っていたんですが、特に中小企業あるいは小規模企業の後継者不足、非常に深刻な問題ですが、それにも増して農林水産業の担い手、後継者が不足しているように思うんです。先ほど言いましたように、高校の農林水産業の指導者が実は最近非常に採用が少ないんだ、あるいは人手不足なんだという話を聞くわけです。これは教育委員会の問題でもありますけど、勉強するというのは、勉強が目的でないわけでありまして、キャリア教育というのは、そういうキャリアを付けていってその職業に就くというのがキャリア教育の目的だと思うんですが、農林水産業にしても無視できない話だと思うんですが、そこら辺の認識はどんなふうには持たれていますか。

#### 貞野経営推進課長

キャリア教育、確かに農業、農林水産業に就いていただくためには、やっぱり小さいときからこういう仕事に興味を持っていただくというのは一番大事なことということは認識しております。現状では、高校、特に専門高校と農業大学校でありますとか大学との連携というのはやっておりますが、中学校、小学校につきましては、いろんなイベントみたいなものを農林水産総合技術支援センターでもやっておりますけど、食農教育のような形で少しはやってきているのが現状でございます。

#### 木南委員

私が言ったのは、高校の学校の先生が不足しているよと、こういうことなんですけど、農林水産部としても、農林水産のいわゆる行政の責任者として、後継者を育てていくというのは無視できない話であります。ここに指導者がいないと言われると、非常に深刻な話だと思うので、もう少しそこら辺も県教育委員会と情報交換しながら、現状を握ってほしいと思うんです。急に予告なしに言ってますから、なかなか資料はないと思うんですが、そこら辺を若干調べていただけないかと。明日、文教厚生委員会があるので、もしかしたらそこで言っただけの方があるかも知れませんが、今、そこら辺の現状というのか、あるいは後継者を育てていくという教育に対して、農林水産部から教育委員会に働きかけみたいなものはないのか、あるのか、これからどうしようとしているのかをお答えを頂きたいと思っております。

#### 柴折農林水産総合技術支援センター所長

農業関係をはじめ、専門高校の教員の不足についてのお話でございますけども、私どもも詳しい数字等については把握はしておりません。

ただ、先ほど課長が申しましたように、徳島大学も含めて、高校、農業大学校、大学と

キャリアアップシステムを構築していこうという中で、連携を図ろうという動きを今しておるところでございます。

その中で情報交換等をするようになりまして、高校の先生の実態、なかなか教員不足になっておるんだという声は教員からは聞いておることはございます。ただ、実際にどれだけの数が足りているのか足りていないのかというようなことについては聞いておりませんが、そういった実態はあるというのは聞いております。

ただ、高校と農業大学校とでお互いで農業大学校の学生、高校生に対して教え合うような連携によって幾らかをカバーしようというようなことも話をし始めておるようなところがございますので、今後、今委員からお教えいただきましたような情報もよく聞きまして、実態を十分つかんだ上で、高校の問題も農業大学校の問題も一緒に検討して考えていきたいというふうに考えております。

#### 木南委員

今、高校を卒業して即社会に出るという比率は非常に下がっていますから、一概に言えないかわかりませんが、1次産業、農林水産業の行政をつかさどる部局として、後継者を育てる教育環境がどうなっておるのかというのはもうちょっと真剣に考えておいてほしい。いやないということ聞いてますと言うだけでは、じゃどんな対応をとるのかということ既に考えてもらわないといけない話です。この漁業アカデミーにしても、どことタイアップするかというと、徳島大学、阿南高等専門学校、海上保安庁、漁業関係者、漁業者等、こう書いてあるんですから、高校とはないんでしょうけども。しかし、やっぱり高校でちゃんとした教育を受けるということは非常に大切だと思うんですが、今後そこら辺をどういうふうに考えていかれるのか、お答えを頂きたいと思います。

#### 柴折農林水産総合技術支援センター所長

今、漁業のお話もございますけども、この度、マリンサイエンスゾーンということで、徳島大学、県、それと阿南高等専門学校がタイアップをして一緒に研究と人材育成をやっていこうとして取り組み始めたところでございます。この場合、県の中には科学技術高校も入っておりまして、一緒になって人材育成を考えていこうというふうな取組を始めております。同じように、農業につきましても、あるいは林業につきましても、それぞれ林業専門コースを持っている高校、あるいは農業の専門コースを持っている高校等と一緒に、それぞれ情報交換、あるいは研究をする機会を持つようなことを去年から始めたところがございますので、今後ともこういったことをしっかりやっていって、教育委員会と我々知事部局と一緒に考えていきたいと思っております。

#### 木南委員

今、所長から去年からというのを、もっと昔からそんな話はあったと聞いておりますが、今、県としても、林業課は林業の充実を図っておるし、農業教育は農業教育、水産は水産高校がなくなって科学技術高校へ持ってきて、いろんな組織が充実したんですが、入れ物はできたけども中身が充実してないというのは、いわゆる仏作って魂入れずにならないよ

うに。私が言いたいのは、高校の先生が不足しているよということなんです。これをどう考えていくか、もうこの1点です。

#### 柴折農林水産総合技術支援センター所長

先日も総合教育会議というのが開かれまして、この度のテーマは農業教育がテーマでございまして、知事部局と教育委員会とでしっかり勉強して考えていこうというふうになっております。その中で、委員から御提案がございまして高校の教員の問題につきましてもしっかりと研究してまいりたいと思っております。

#### 木南委員

研究するだけでなしに、解決して行ってほしいと思います。

次に、とくしまブランドギャラリーの物件について。6月議会の事前委員会で説明を頂いたと思うんですが、D I Y工務店株式会社が当該物件を改修し、あるいは、完了後、県から転貸を受けて自ら施設を運営するというペーパーを頂いたんですが、6月の報告では3者のコンソーシアムというふうに聞いているんです。そのD I Yさんがどんな経緯でこういうふうになって、6月の報告と今日のペーパーとは若干違うところがあるんですが、そこら辺の説明を頂きたいと思います。

もう一つは、D I Yさんについての内容等について報告いただければ有り難いと思います。

#### 新居もうかるブランド推進課長

木南委員のほうから、とくしまブランドギャラリーについての整備の委託業者についての御質問を頂きました。

このとくしまブランドギャラリー整備事業でございすけれども、事業の中身を申し上げますと、適切な物件の探索・確保、それから、物件が決まりましたら、この施設を改修するための設計、それから、その施工までがこの一連の事業でございす。

この事業につきましましては、2月議会終了後すぐに、3月から全国公募をかけまして、4月27日に業者を選定して、6月6日からその3者のコンソーシアムにこの事業を委託したところでございす。委託した3者の名前をもう一度申し上げますと、株式会社D I Y工務店、株式会社フォレストバンク、株式会社ゲンボクでございす。

今回、実は、御報告させていただいたペーパーには、3番の開業までの流れの中で、(2)から、D I Y工務店株式会社が当該物件を改修する、それから、D I Y工務店が、この当該物件の改修が完了後、県から転貸を受けて自ら施設を運営するというふうに書かせていただきました。

御指摘のとおり、実は、ちょっとこれ、書きぶりを悩んだんですけれども、飽くまでこの事業はコンソーシアムでやっておりますので、本当の意味での正確を期して言うなら、「D I Y工務店ほか2者」とか「何々のコンソーシアム」と記載すべきところではあったかと思うんです。ちょっと後で説明させていただきますけれども、この3者のコンソーシアムの役割分担を申し上げますと、D I Y工務店がこの3者のリーダーになっております。

ですので、ちょっと順序が逆になりますが、(3)の県からD I Y工務店に転貸するときの代表者は、契約書の名前は、3者のコンソーシアムではなくてD I Y工務店になります。それから、(2)のほうの、この物件を改修するというところですけども、実際にこれを設計・改修をするのはD I Y工務店になります。

その上で、この3者の役割分担をちょっと御説明させていただきます。この3者のコンソーシアムはD I Y工務店がリーダーになっておりますけれども、D I Y工務店の事業内容といたしましては、建設工事業と設計とデザインということになります。それから、フォレストバンクにつきましては、山林資源を活用した商品やサービスの開発と販売事業と、ほかに、会計税務のコンサルティング、地域活性化コンサルティングというようなことも事業にしております。それから、ゲンボクにつきましては、原木製品の販売とか住宅建築資材の販売ということになっております。

ですので、御指摘いただいた内容は、確かにこれ、書きぶりを「コンソーシアム」と書くべきだったかもしれないんですけども、内容についてはそういうことでございます。

木南委員

このコンソーシアムの3者というのは、全て本社が徳島県ということで理解してよろしいか。

新居もうかるブランド推進課長

はい、本社は全て徳島県徳島市内でございます。

木南委員

営業範囲というのは、W T Oを含めて、国内あるいは外国も含めてのいわゆる営業エリアというのはどんなものですか。

丸若委員長

小休します。(13時52分)

丸若委員長

再開します。(13時53分)

新居もうかるブランド推進課長

この3者の営業エリアということでございますけれども、登記簿上はその営業エリアというのは記載されておきませんので、ちょっと私どもではその確認というのはできていません。

木南委員

いや、何でこんなことを言うかという、これ、ブランドギャラリーというのは、農林水産部にしても、いわゆる不退転の決意と申しますか、ここまで資本投下をして、あるい

は、我々もそうなんです、是非とも成功してほしいと思っていますので、この成功は、県行政もそうなんです、ここを運営する会社というのは非常に大事だと思うんですよ。だから、県民感情的に言えば、ちゃんと運営してくれるのかな、それだけのノウハウを持っているのかなというのが非常に興味があるところでございますので、そこら辺の選定の経緯から説明いただければ県民の方々も納得いただけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 新居もうかるブランド推進課長

今、選定の経緯について御質問いただきました。

先ほど説明しましたとおり、3月から公募をかけまして、4月27日に選定したところでございます。

まず、このブランドギャラリーを公募するに当たりまして、昨年度の事業で、県庁内にタスクフォースを作りまして、基本構想というものを作りました。その基本構想の中に条件として決めたのが、まずは県産材をふんだんに使ったレストラン、それから、物販機能、マルシェですね。それから、ゲストハウス、宿泊機能、それから交流のイベントスペース、こういったものを、300坪ぐらいの物件を探してきて作るという形の前提条件で探させていただきました。それに応募いただいたのが、まず参加要望がございましたのは3者、これは全てコンソーシアムでございました。そのうち、実際に企画提案をしていただいたのが2者ございます。このうちの1者がDIY工務店のコンソーシアムでございました。

この選定につきましては、県庁の外部の専門家7名の方にお願ひいたしまして、食とライフスタイルの専門家、ブランディングの専門家、宿泊施設を実際に運営している方、建築業、首都圏で複合施設を運営している方、経営の専門家、それから、マスコミ・地方創生の専門家、こういった7名の審査員で選定させていただきました。

実際、当然、この会社の財務状況とかについてもこの中で御審議いただきましたし、その企画書の中でいろんな会社の財務状況も全部添付してもらうようになっておりまして、これにつきましても、私どものほうで事前にチェックをした後に審査会にかけたところでございます。

それと、実際に選定したときの理由でございます。まず、物件探索というのが大きい仕事でございますけれども、首都圏の不動産業とかデベロッパーといった方々と連携できるという、まずその連携体制のところ。それから、県内のいろんな産品に正確に理解がされているか、徳島県産品に対する愛着を持っておられるかということ。それから、実際の宿泊施設とかレストランの運営についてのノウハウを持っているか、こういうところがございますけれども、これらも全て、この企業だけでなく、この企業に協力している連携企業にも首都圏で有望な企業がございましたので、そういうところも総合的に勘案いたしまして、この7名の審査員がこのDIY工務店のコンソーシアムを選んでいただいたところでございます。

#### 木南委員

このとくしまブランドギャラリーの営業を見てみますと、宿泊はある、物品はある、レ

ストランはある、非常に多岐にわたるわけですから、コンソーシアムというのはいい選択かなと思うんですが、なかなかコンソーシアムと言われても、皆、わかりづらいんです。もうちょっとわかりやすい言葉があればいいのになと思うんですが、ちょっとこの辺、コンソーシアムという言葉について説明いただけたら有り難いと思います。

#### 新居もうかるブランド推進課長

コンソーシアムの言葉、日本語に直しますと共同事業体でございますけれども、この3者で一つの法人格を持っているわけではなくて、この事業のために集まった共同事業体でございます。ですので、当然、法人格はないものですから、いろんな契約を巻くときにはこの代表者たるDIY工務店が出てくるという形でございます。

飽くまでこの3者は、この事業をするに当たって連携するという、それぞれの会社間の覚書といいますか、契約も交わしているようでございますので、そういう契約上の共同事業体ということになっているところでございます。

#### 木南委員

常にそうなんですけど、日本人の英語力は非常に低いものですから、片仮名用語が多いと非常に理解がしにくいので、括弧書きでもしてくれたら、我々もそうですが、県民の方も有り難いのになと思いますので、そこら辺、何せ、とくしまブランドギャラリーが無事に開店できて、成功されますようにお祈りするとともに、皆さんの御努力に期待します。終わります。

#### 重清委員

今のちょっと関連で。

開業までの流れで、物件を借り受ける。これ、5,000万円ぐらいかな。次の改修する、この改修料は幾らで、どれぐらい工期がかかるか、まずお聞きします。

#### 新居もうかるブランド推進課長

今、委員のほうから、工期と改修費についての御質問を頂きましたけれども、まず工期につきましては、設計も含めまして半年ほどかかると、今、想定しております。ただ、これから設計にかかりまして、工事が改修にどの程度必要なのかというのは、実際に既存の設計図面を見たり、その辺で多少の誤差は出てくるとは思いますけど、当初の予定ではおおむね半年ということでございます。

工事費につきましてはプロポーザルで業者を決めておりまして、その中で出てきた事業費は総事業費2億3,000万円でございます。ただ、その時点では、こちらのほうから、こういう条件なら幾らかかりますかという提示をしてあったので、今回、物件が決まりました、物が261坪で5階建ての鉄骨の建物だというのが正確にわかりましたので、ここについては、見積りを再提出していただきまして、適正な額になるように双方で協議したいというふうに考えております。

## 重清委員

もとへ戻って、1番の借受けは、いつから借りるんですか。

## 新居もうかるブランド推進課長

借受けの時期でございますけれども、実はこれ、先ほど東急電鉄所有資産というふうに説明はさせていただきましたけれども、現在、ペットの専門学校でございます。ここから東急電鉄さんが買うという売買契約はもう結ばれたところでございます。これは学校でございますので、退去の期限が春休みの期間中、今年度の末か4月の頭かということで、一応、売買契約は結んだようなのですが、私どもの要請で、できるだけ早くこの建物を設置したいので、もしペットの専門学校が早めに出ていただけるのであれば、早めに出ていただいて、私どもの設計とか施工を急いでやりたいということを東急電鉄さんに伝えてあります。それについて、東急電鉄さんが、今、そのペットの専門学校の持ち主のほうと協議をさせていただいているところです。

遅くとも年度末には、間違いなく県のほうに貸していただけることになっております。

## 重清委員

3番目の、徳島県から転貸しかな、これ、幾らで貸す契約になるんですか。

## 新居もうかるブランド推進課長

まず、県は東急電鉄さんから借ります。これ、今、上限は5,000万円というところで、今後、本契約を巻くに当たって、まずはその額を固めてまいります。

D I Y工務店からは、実はこれ、企画提案のときに、家賃は幾ら払ってもらえるのかという提案型にしてあります。その中で、D I Yから、仮に300坪の施設を借り受けた場合は2,000万円のお金を県に賃借料として払いますということで企画・提案いただいているわけございまして、その額についても、この施設規模・内容について、もう一回、協議はしないとイケないと思っているんですけど、おおむね2,000万円の転貸料を県が頂くことになるということでございます。

## 重清委員

そうしたら、県だけで考えたら、5,000万円払って2,000万円が入ってくると。3,000万円、毎年毎年、出さないといけないという話でしょう。これに対して、やっぱり税金を使うんだから、こういう理由でこれはこれだけ3,000万円出しているんですよという理由がないと、何もないというのではいけないと思うけど。これは、そのときに幾らもうけようがもうこれだけという契約でいくのか、本当だったら、もうかるようにしませんかという話で、赤字にならなかつたら構わんのだけど、もともと3,000万円の赤字じゃないかというスタートでいくでしょう。いろいろしているけど、こんな貸し方はいいのかなというのが確かにある。

これに対して県としては、これだけ毎年3,000万円、出資金というか、赤字を出してもいきますという理由は何か。

新居もうかるブランド推進課長

確かに、県の持ち出し額として3,000万円というお金になるわけでございます。

その前に、まず、この仕組みでございますけれども、例えば施設の管理委託であるとか指定管理という制度を使わずに、施設を貸してしまう方法を何で選択したかでございますけれども、民間活力の導入という言葉が言われて久しいわけですがけれども、結局、場所の選定、それから改修、実際の運営という一連の流れを1業者に任せることによって、一生懸命頑張れば、その会社はもうけ、自分の会社のもうけになると。それから、赤字になれば自分の会社がかぶらないといけない。こういうところに着目して、より積極的に効果的な営業をしていただくために、まずその制度を選択したわけでございます。

では、5,000万円で県が賃料を払って2,000万円しかもらわないのはどういうことかということだと思っておりますけれども、ここにつきましては、県としては、一種のというか、正に首都圏でのブランディングをするための事業でございます。よその県のアンテナショップとかいろんな事業、それから、もっと言うと、首都圏で徳島県のものをブランディングしていくときのいわゆる広告経費ですね。テレビを使ったら幾らになるのか、インターネット専門家を使って委託したら幾らになるのか、実は、基本構想を作るときに、そういったものもいろいろ比較検討をしたところでございます。今後、私たちがこの施設に期待する効果の中で、3,000万円という支出が金額以上のものが発揮していただけるだろうという想定で、この会社をお願いすることにしたところでございます。

重清委員

今でも現実に商工会とか銀行関係に出しているでしょう。地元の徳島県の物産展みたいな、レストランにしても、今回みたいに宿泊はないぐらいで。そうやってPRは十分してくれているところに同じように、そしたら、これからもこういうところに出してあげないといけないのではないかと。一生懸命、徳島の物産をPRしてくれているじゃないかと、徳島のおいしいものを食べさせてくれているじゃないかと。ただそれだけでしょう。違いがわからんですよ。今言ったように、東京都にあるブランドショップとこれと、どこが違うの。どうして毎年毎年3,000万円を出すのか。宿泊も一緒に、これは何のために宿泊するんだと。県の職員とかが行ったら安くなるとか、何かあるんですか。これは県がお金を出すんですよ。何で宿泊をしなければいけないのかというところと、どうつながるんですかという話。

そこら辺、どのようにして整合性を持たせるか、ちょっと教えてくださいか。

新居もうかるブランド推進課長

なぜ宿泊が必要なのかということと、今現在、徳島県の認定しているアンテナショップさんとの違い、この2点を御質問いただいたわけですがけれども、何で宿泊施設かということでございます。

一つはやっぱり、御承知のように、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京の宿泊施設は非常に切迫しておりまして、非常に稼働率が高い状況がございます。その中

で、集客するにも、今後、宿泊施設が非常に有利だなということがあるのと、それと、もう一つの質問にも関連するわけでございますけれども、この施設は通常のアンテナショップとどこが違うのかというところでございます。いわゆるアンテナショップというものは、徳島の特産品・県産品を店頭に並べて、それを買っていただいて、よさを知っていただくのがアンテナショップの役割だと思うんです。けれども、このとくしまブランドギャラリーは、それをさらに1歩進めまして、その特産品が持っている本当のよさ、例えばそれは、歴史であったり、生産者の苦勞であったり、それから、ただ単に食べただけとか使ってみただけではわからないよさというのを、できるだけ施設の滞在時間を長くして、そこで人と人が交流することによって、今まで伝えられなかった情報をきちんと伝えたいというのが、このとくしまブランドギャラリーの役割でございます。

ですので、例えばレストランも、来ていただいたお客さんが県外の人であったり、徳島のお客さんが行ったときに、できるだけ相席になって話しやすい環境を作ったり、それから、宿泊施設を設けることによってその施設に滞在する時間を長くして、少しでも多くの徳島県の情報に触れていただくことを目的に、宿泊施設も併設する計画にしたところでございます。

#### 重清委員

余り違いがわからないんですが、さっきの審査員とかが言っていた内容を聞いたら、宿泊施設の専門家とか、ああいう人にやってもらったらよかったのかなど。何で今まで、どこか下請か誰かがしているからでなく、本当にそういうことをしている、レストラン経営をしている、宿泊施設を運営しているとか、いろんな総合のものをしているとか、そういう人に入ってもらったらいいじゃないかと。本当だったらそういう人がその中でどういうふうにしますかだけど、全くしたことがない人たちが集まって、誰かがするでしょうというのだったら、大丈夫なのかなというのは僕らは本当に思うんですよ。ここら辺がちょっと、選考もどうかと思ったんですけどね。もうここまで来たら失敗しないように、これ以上出さないようにしなかつたらと思う。

これはとにかく成功してください。近いうちにこの現場も見に行きますので。どういうところか東京へ行ったときにちょっと見てきますけど、写真でも付けてくれたらわかるけど、地図だけではちょっとわからない。見てきますので、よろしくお願いします。

次に、午前中にも庄野委員さんから言われたワカメ。これ、今、由岐の沖でやっていたんですけど、この夏も、この委員会で北海道の試験場に視察に行ってきたでしょう。あのときいろいろ聞いたんですよ、「水温が高くなってきていませんか」と。北海道も一緒に高くなってきていると。それで、カニとかいろんな養殖技術はどうするんだとか。北海道はカニは全然していないらしいですね。アワビとかホタテとウニとか、いろいろやっているの、徳島もやっぱりそういうふうに養殖に力を入れなかつたら、とてじゃないけどもたないの、こういうほうもいいなと思っているんですけどね。

やっぱり水温が徳島も一緒に高くなってきておりますけど、ワカメは今までも一緒に、日和佐から北のほうで採れていたんですよ。これ、実験していると言うけど、由岐でしょう。牟岐とかも一緒に、海陽町の浅川や宍喰など、今まで採れなかつたところでやらな

かったら、これ、今まで採れていたところでどうですかという実証実験でしょう。今後もう少し、採れなかった南のほうでちょっと研究するとか、どういう考えかお聞きします。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま、重清委員から、もう少し南の温かい海域でもテストしてみてもどうかという御提言を頂きました。

確かにワカメといいますのは比較的高温に弱くて、これまでなかなか南の地域では十分に育たなかったというふうなことがございます。

今回、由岐の地域でテストをしてみたわけですが、海水温でいいますと、鳴門地域に比べまして約3度程度高いというふうな状況がございまして、海水温が上昇してきている中で、鳴門地域でも作りにくくなっておりまして、高水域でも十分に生育のできる新品種を開発いたしまして、由岐のほうでテストしてみたところ、うまくいったというふうなことでございますので、もう少し南のほうでも、今後、試験栽培を試みたいと考えてございます。どうかまたよろしく願いいたします。

#### 重清委員

新聞を見たら、海部沖でも適応と言って、全部できるのかなと思うんですよ。実際していたのは今までどおりの由岐で、由岐ではワカメはできていた。日和佐から北灘はできていたんですよ。それを踏まえた上で、やっぱり温かいところでもできるようにしてもらわなかったら。

それと、新種のワカメですけど、これはやっぱり名前は鳴門わかめですか。

#### 吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま、鳴門わかめということでございしますが、この名前につきましては、県のほうでは蒲生田岬より北側の水域で採れたものを鳴門わかめと称してございまして、それ以南でとれたものにつきましては、これからブランド化に向けて、何かいい名前がございましたら、地域で、また漁業者の方々とともに考えていきたいと考えてございます。今のところは通常のワカメというふうなことになろうかと考えております。

#### 重清委員

今、鳴門わかめがあるでしょう。新しいやつも、一応、蒲生田岬から北のほうは鳴門わかめでいくんでしょう。そしたら、そのときやっぱり広げていかないかと。そういった海部郡の沿岸も、作りませんかと言って今やっているのに、作ったときは名前を付けたらいいけません。このままやったらまた偽造でやられますので。そこら辺のところをどのようにしていくんだと。

それと、今、蒲生田岬からになっているのは、どういう経緯でどうやって決めたんだと。これを変えられるのはどこなんだと、そこら辺はどうなんですか。

#### 丸若委員長

小休します。（14時18分）

丸若委員長

再開します。（14時22分）

宮本総合政策課政策調査幹

鳴門わかめの名称の定義につきましての御質問でございます。

徳島県の独自の解釈にはなりますけれども、徳島の鳴門わかめにつきましては、蒲生田岬より以北の海域で採れた養殖ワカメ及び天然ワカメにつきまして、鳴門わかめと称することとしております。

なお、県南につきましては、今後、関係者の皆様の御意見等も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

重清委員

徳島県でどうしても蒲生田岬からこっちが鳴門わかめだったらわかるんですけど、やっぱり言われたように、兵庫県との関係があるので、兵庫県も採っていて、鳴門わかめで売り出す。徳島県だけがそれをやったら、偽装だといって全部捕まるという話なので、ちょっとここはやっぱり徳島県のことを考えて、漁業者のことを考えて、どうしたらいいかをもう一回ちょっといろいろ検討していただきたいと要望しておきます。

せっかく、養殖を広げるんだったら、さっき最初に言われたとおり、たくさん広げていくというふうだったら、頭からこんだけ差別化されたらなかなか、やっぱり県民が、漁業者が全部うまくいくようにちょっと考えてほしいと要望しておきます。

あと、最後に南阿波サンラインに熊が出没かという情報が入って、昨日の新聞に載っていたんですけど、今の状況がどうなっているのかをまずお聞きします。

谷農村・鳥獣対策担当室長

現在の状況は、目撃談がありましてから、牟岐町、美波町でその目撃されたあたりの熊のサイン、例えば、木に爪跡が付いていたり、かみ跡があるということなんですけど、そのサインを探しているところと聞いております。まだ、そのサインが見つかったということは情報として私のところにはまだ聞いておりません。

重清委員

これ、はっきりしないと、あそこの下とか民家があるんですよ。ここもよく通ったりもするんですけど、何年か前にもやっぱりそういう情報あって、確認できなかったと。今、確認しているけど、どういう体制でしているんですか。県はこういうふうな体制で今この確認作業に手伝いをしているのか、お聞きいたします。

谷農村・鳥獣対策担当室長

南部総合県民局の保健環境福祉部が市町村のほうに連絡いたしまして、市町村がその痕

跡を探していると聞いております。

#### 重清委員

だったら、県は今何もしていないんですか。連絡だけして、あとは市町村とか警察が探してくださいという話で任してあるということですか。これ、ちょっと見たら、おりも県に相談するとなっているんですけど、県も確認しないと、おり設置をするかどうかもわからないと思うんだけど、そこら辺の確認は一体どうなっているんですか。

#### 谷農村・鳥獣対策担当室長

熊のフィールドサインらしきものが見つかりましたら、専門家のほうにそれを見ていただいて、それが本当に熊のフィールドサインということであれば、熊用のおりを設置するというふうに聞いております。

#### 重清委員

いや、こうやって探すのに人が要るんでしょう。県も行ったらどうですかと。市町村だけに任して、市町村の人数少ない人間で探すよりか、みんな県の職員が行ったら、あんな広いところでも1日で終わるでしょう。こういうふうにして早く安全・安心を確保したらどうですかという話ですよ、これは。もしもいなかったらそれでいいではないかと、よかったなで済む話ですよ。いたら大変ですよという話になるんですわ。確認作業を早くしたらどうですか。県としては、そうしたら今何にもしないのですか。市町村に言っておりますと言うだけですか。そしたら、その南部総合県民局の担当は何人行っているんですか。

#### 谷農村・鳥獣対策担当室長

何人態勢で行っているかというところはちょっと確認できておりません。早急に確認したいと思います。

#### 重清委員

そうしたら、これに対して今意外とみんな知らんのですよね。牟岐と日和佐だったら防災無線で流したかもしれないけど、みんな聞いてなかったら、昼間仕事に行っていたらわからんという話でしょう。この日の午前中も南阿波サンラインでウォーキング大会をしてたでしょう。それに対しては県は何も思っていないんですか。熊が出たと朝言っていたところで、ああいうイベント、ウォーキング大会でたくさん走らせたんでしょう。危険性も何にも考えていないじゃないかと。そこら辺がもうちょっと危機管理というか、こういう場合はどうするのか。今でも一緒ですよ。何かしているんですかという話です。登り口とか入り口、サンライン、牟岐と日和佐は一体どうなっている。

#### 谷農村・鳥獣対策担当室長

牟岐町と美波町のホームページには、その出没情報があったということを掲載していると聞いております。また、さっき委員もおっしゃいましたように、町内放送で注意喚起は

するようにということで指示していると聞いております。

重清委員

ですから、今、南阿波サンラインではいるのかいないのかまだわからんのですよね。そのときに対する対策を講じたらどうですかという話ですよ。これを何でしないんですか。市町村にもこれを何で言わないんですか。

丸若委員長

小休します。（14時29分）

丸若委員長

再開します。（14時33分）

河野農林水産部副部長

熊に関します被害と申しますか、調べたらどうかというふうな委員からの判断でございます。

熊に関しましては、危機管理部とも連携をとりながら、現地にも確認に行つてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

重清委員

もう終わりますけども、危機管理部、危機管理部と言うけど、こんな区分けをするのかという話ですよ。何で、トキは構わないのかという話になってきますけど、きちりと答えられる分は答えたらどうですかという話ですよ。それをあれやこれや言うんだったらおかしいじゃないかと。それならはっきりしているんだったら1回、調査事項の中にこれらを書いてくれと。委員長、わかりませんかからきちりと分けてこれをしてくれませんか。

丸若委員長

はい、わかりました。ちょっとまた検討しときます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第11号、議案第12号、議案第13号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配布しております請願文書表を御覧ください。

請願第10号「臨時国会でTPP協定の批准を行わないことについて」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

松本農林水産部長

請願第10号「臨時国会でTPP協定の批准を行わないことについて」に関しまして、説明させていただきます。

政府におきましては、本年3月に承認案及び関連法案を閣議決定し、先の通常国会では衆議院での継続審議とされたところでございます。

現在、開会中の臨時国会におきまして、審議入りされる見通しとなっているところでございます。TPP協定につきましては関税の引下げのほかに、例えば食品の安全に関して衛生植物検疫措置（SPS）について、科学的な原則に基づいて必要な措置をするという、現行のWTO／SPS協定を踏まえた規定となっており、食品の安全に関して日本の制度変更を必要とする規定は含まれていません。

こういったことも含めて県といたしましては、合意内容を国会の場で十分に御審議いただきたいと考えております。あわせて、政府が既に決定しましたTPP関連政策大綱、この中には米の輸入量の増加に対して、国産の主食用米の生産や価格に与える影響をしっかりと遮断すると規定されておりまして、そうしたことも含めて大綱に掲げられた対策の着実な実施についても、政府においてしっかりと対応していただきたいと考えているところでございます。

丸若委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

庄野委員

私も名前は連ねておりませんが、この臨時国会でTPP協定の批准しなことを求める請願を採択すべきだと思います。理由は、前の国会でも審議されてきましたけれども、出てくる情報がほとんど黒塗りで、余りにも情報の開示が少ないということと、食品に対する安全性。先ほど言われましたけれども、遺伝子組み換えやポストハーベストも含めて、安全性が担保できるのかということさえきちんと議論されていない。今のような状況で重要な、いわば衆参両院議員で附帯決議があったように、日本の5品目については守りぬくということが守られていない以上は、今国会でのTPPの批准はしてはいけないと思いますので、この請願については可決すべき、採択すべきだと思います。

重清委員

不採択とすべきと思います。

丸若委員長

それでは、意見が分かれましたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、不採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

これをもって、請願の審査を終わります。

**【請願の審査結果】**

不採択とすべきもの（起立採決）

請願第10号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配布しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、12月21日に県西部を視察したいと考えており、日程や視察箇所等につきましては、私の方で案を作り、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時39分）